

第3次四街道市男女共同参画推進計画・評価結果表（総評・課題：平成26年度）

めざす社会のすがた：「性別にかかわらず、だれもが個人として尊重され、個性を発揮できる社会」

評価	「実施」・「成果」・「課題」等
<p>B 【一定程度の推進が図れた】</p>	<p>本推進計画の開始年度である平成26年度については、計画の推進に関する分野を含め設定した6つの課題等に対し、これまでの市の取組状況や解消すべき課題を十分に踏まえた上で、更に充実した諸施策等を展開しながら、男女共同参画推進上の成果の追求に努めたところである。</p> <p>また、施策レベルでは、重点項目として設定した施策や市のDV防止計画として位置付けた施策について、それぞれの趣旨に対応した積極的な取組により、一定程度の成果が得られたところである。</p> <p>課題等をはじめ、各階層の評価の内訳は下表のとおりであり、これらを総合的に考慮した結果、本市の平成26年度の取組は、めざす社会のすがた「性別にかかわらず、だれもが個人として尊重され、個性を発揮できる社会」の実現に向け、一定程度の推進が図れたものと判定する。</p> <p>なお、取組みレベルにおいては、全体の約9割が「3：一定程度取り組まれた」以上と判定された一方で、いまだ成果が不十分なものが見受けられる。また、成果が認められたものであっても、多くの改善点が残されており、取組の更なる充実が求められる。これらの取組みについては、外的及び内的要因の確な把握と改善に向けた検証とともに、その積極的かつ集中的な推進を図ることで、計画全体における成果の底上げに努める必要がある。</p>

※上記評価は4段階評価であり、評価段階については下記参照

単位：件

課題、施策の方向、基本的施策の評価段階	計画全体の評価一覧			重点項目の評価一覧		DV防止計画の評価一覧	
	課題等 (6)	施策の方向 (14)	基本的施策 (30)	施策の方向 (2)	基本的施策 (4)	施策の方向 (1)	基本的施策 (4)
A：十分な推進が図れた	0	1	4	0	1	0	0
B：一定程度の推進が図れた	6	12	22	2	3	1	4
C：あまり推進が図れていない	0	1	4	0	0	0	0
D：推進が図れていない	0	0	0	0	0	0	0

取組みの評価段階	計画全体の評価一覧		重点項目の評価一覧	DV防止計画の評価一覧
	取組み (93)		取組み (16)	取組み (12)
5：十分に取組まれた	7		2	0
4：概ね取組まれた	21		4	3
3：一定程度取り組まれた	56		10	9
2：あまり取り組まれていない	8		0	0
1：全く取組まれていない	0		0	0
評価対象外	1		0	0

() 内の数値は各段階の合計数

課 題		評価	「実 施」・「成 果」・「課 題」
1	男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり	B	男女共同参画に関する各種イベントや講座・研修等を開催し、学習機会や情報交流の場を提供することで、市民一人ひとりの男女共同参画意識の醸成を図った。なお、男女平等の視点に立った教育・学習の推進については、教育環境の充実に向け、教職員等の更なる資質向上を図る必要がある。
2	あらゆる分野における男女共同参画の実現	B	家族経営を基本とした自営業、農業における女性の経営参画を促すことで、意思決定の場への女性の参画を促進した。また、多様なニーズに配慮した防災備蓄品の整備や、消防団への女性の入団促進など、防災の分野における男女共同参画の推進に努めた。なお、事業所や地域活動団体に対する働きかけについては、その手法を含めた検討を行い、効果的に実施する必要がある。
3	ワーク・ライフ・バランスの推進	B	民間活力の導入による保育施設の整備や認可外保育所を利用する世帯への助成拡充など、待機児童解消に向けた取組を強化するとともに、時間外保育や一時保育の実施など、多様化するニーズに対応した保育サービスの提供を行った。なお、仕事と生活の両立に向けた介護支援については、専門職員の養成など、相談支援業務等の充実に資する取組が必要である。
4	男女の生涯を通じた健康づくりの支援	B	性差に配慮した情報の収集・提供をはじめ、健康診査、相談業務など、男女の年代に応じた健康づくりを支援した。今後とも、正しい知識の普及啓発を図るとともに、相談業務等の充実を図るなど、性差や年代に応じた心と体の健康づくりに取り組む必要がある。
5	D V等の暴力の根絶	B	広く市民に対してDV防止に関する普及啓発や情報提供を行うとともに、関係機関と連携しながら相談体制や保護体制の充実を図ったことで、DV防止と被害者支援の取組を強化した。今後とも、更なる体制の強化に向け、職員等の資質向上や支援機能の充実を図る必要がある。
計画の 推進	男女共同参画社会の形成に取り組む体制の強化	B	研修や啓発を通じて職員や推進本部の更なる意識の向上を図るとともに、市民との協働活動を積極的に進めたことで、計画の推進主体である市の体制を強化した。なお、女性職員の管理職への登用やワーク・ライフ・バランスの推進に関しては、長期的な対応を視野に入れ、継続した取組が必要である。

評価の目安

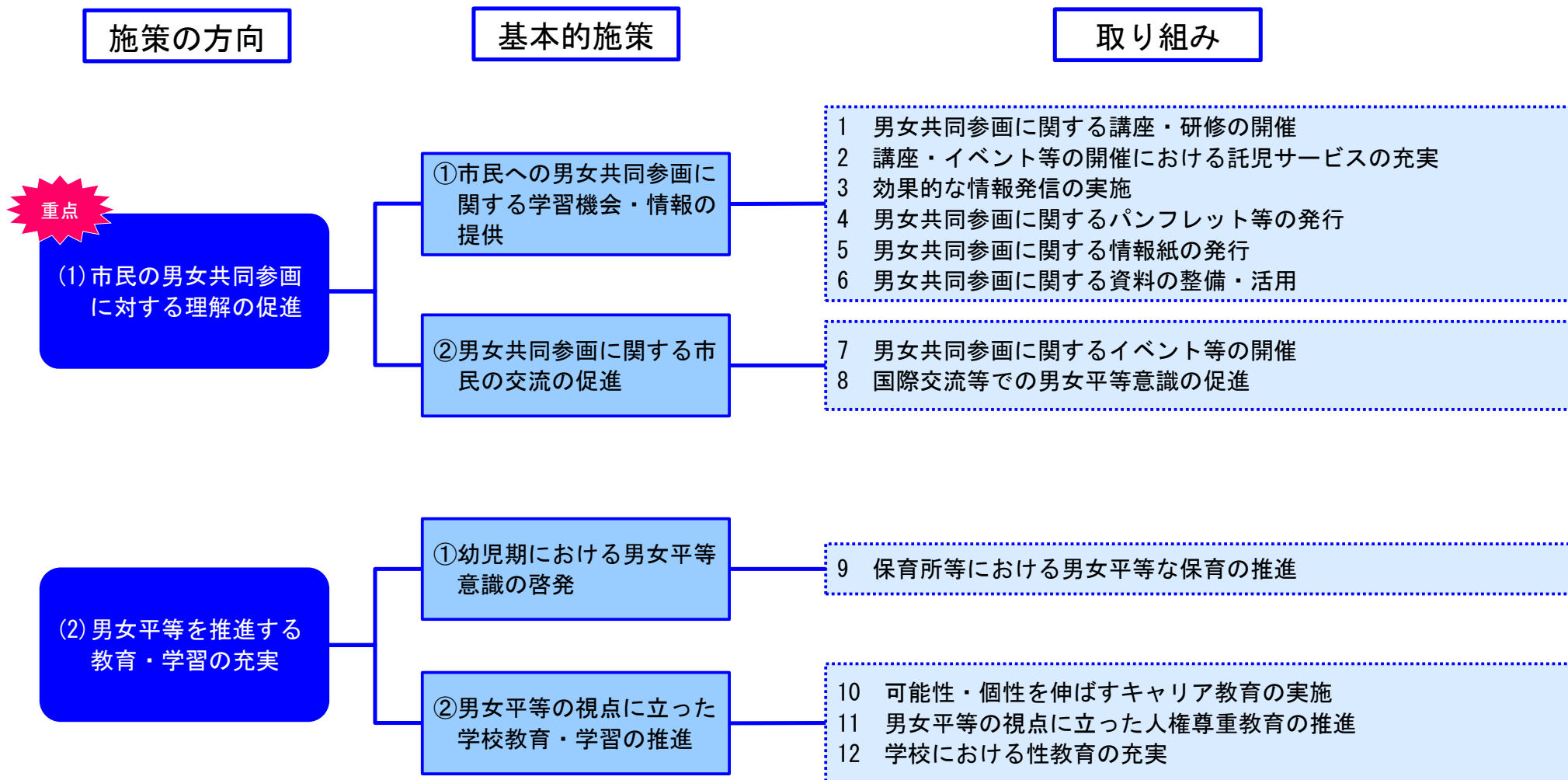
A：十分な推進が図れた

B：一定程度の推進が図れた

C：あまり推進が図れていない

D：推進が図れていない

課題 1 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり



評価の目安
 基本的施策、施策の方向
 取り組み

A：十分な推進が図れた
 B：一定程度の推進が図れた
 C：あまり推進が図れていない
 D：推進が図れていない

5：十分に取組みられた
 4：概ね取組みられた
 3：一定程度取組みられた
 2：あまり取組みられていない
 1：全く取組みられていない

● 施策の方向 「(1)市民の男女共同参画に対する理解の促進」 **重点**

評価	B
----	---

・ 基本的施策 「①市民への男女共同参画に関する学習機会・情報の提供」

評価	B
----	---

No.	取 り 組 み 及 び 内 容	担当課	区分	評価	主な実施・成果の内容	主な実施・成果のデータ	実施上の課題
1	<p>「男女共同参画に関する講座・研修の開催」</p> <p>男女共同参画に関するだれもが参加しやすい講座や研修を開催します。</p>	政策推進課	主	4	四街道市男女共同参画フォーラム実行委員会主催事業の支援を行い市民の男女共同参画に関する意識の向上を図った。	<p>【料理教室】夏休みパパと子のサバイバルクッキング 大人7名 こども9名 合計16名参加</p> <p>【講談】まさかの時！いのちを守るために 男性3名 女性17名 合計20名参加</p> <p>【フォーラム】もしもの時の減災サバイバル作戦 男性21名 女性21名 合計42名参加</p>	参加者の確保に向け、いかにわかりやすく、魅力的な講座を開催できるかが課題である。
2	<p>「講座・イベント等の開催における託児サービスの充実」</p> <p>講座・イベント等の開催において、託児サービスを充実することにより子育て世代の男女の参加を促進します。</p>	政策推進課	主	3	四街道市男女共同参画フォーラム実行委員会主催事業において、託児サービスを実施した。	<p>【講談】まさかの時！いのちを守るために～女性・男性それぞれの視点から～ 保育児1人 保育者1人</p> <p>【フォーラム】もしもの時の減災サバイバル作戦 保育児3人 保育者1人</p>	更なる周知を行うことで、サービス利用者数の向上を図り子育て世代の参加しやすい環境を整える必要がある。
3	<p>「効果的な情報発信の実施」</p> <p>男女共同参画に関する施策等について、市政だより、ホームページをはじめ、さまざまなメディアを活用して情報発信するとともに感想、意見の収集に努めます。また、若い世代の男女に対する意識啓発を図るため、インターネットを介した情報発信手段の活用について検討します。</p>	政策推進課	主	3	男女共同参画に関する施策や情報については、市政だより、市ホームページ、自治会回覧、四街道市男女共同参画フォーラム実行委員会の広報等により、広く市民に向けた情報発信を実施した。	市政だより、市ホームページ、自治会回覧、フォーラム実行委員会広報「和話輪」掲載	多くの市民が意見、感想を持つことができる記事にする必要がある。
4	<p>「男女共同参画に関するパンフレット等の発行」</p> <p>男女共同参画に関するパンフレット等を配布します。</p>	政策推進課	主	3	男女共同参画週間ポスター、チラシ配布等により男女共同参画に関する情報の提供に努め、市民の男女共同参画に関する意識の向上を図った。	平成26年度男女共同参画週間ポスター、チラシ、四街道市男女共同参画フォーラム実行委員会編集・発行の広報誌「和話輪」(第7号)、DV防止チラシ等を設置、回覧。	チラシや広報紙の冊数は限られているため、市民への効果的な情報提供の方法を検討する必要がある。

評価の目安
 基本的施策、施策の方向 A：十分な推進が図れた B：一定程度の推進が図れた C：あまり推進が図れていない D：推進が図れていない
 取り組み 5：十分に取組まれた 4：概ね取組まれた 3：一定程度取組まれた 2：あまり取組まれていない 1：全く取組まれていない

No.	取 り 組 み 及 び 内 容	担当課	区分	評価	主な実施・成果の内容	主な実施・成果のデータ	実施上の課題
5	「男女共同参画に関する情報紙の発行」 市民との協働により情報紙を発行します。	政策推進課	主	4	四街道市男女共同参画フォーラム実行委員会編集・発行の広報紙「和話輪」（第7号）を発行し配布を行い市民の男女共同参画に関する意識の向上を図った。	情報誌「和話輪」（第7号）：発行部数 15,000部	多くの市民に興味をもってもらえるような記事の作成について検討する必要がある。
6	「男女共同参画に関する資料の整備・活用」 男女共同参画に関する図書やDVD等を整備し、活用を図ります。	図書館 政策推進課	主	3	男女共同参画に関する資料を整備することで、市民の男女共同参画に関する調査・研究の要望に応えるとともに、地域の人権意識の増進を図った。	【蔵書】 図書資料 46タイトル 57冊、 視聴覚資料（ビデオテープ） 2点 【新たに収集した資料】図書資料 2タイトル 【その他】郷土資料コーナー・書架等の整備	男女共同参画に関する資料の積極的な紹介等を通して、市民の関心を喚起し、利用促進を図る必要がある。 官公署、各種団体の出版物等について、寄贈を受けた資料の整備に努める。

・ 基本的施策 「②男女共同参画に関する市民の交流の促進」

							評価	A
No.	取 り 組 み 及 び 内 容	担当課	区分	評価	主な実施・成果の内容	主な実施・成果のデータ	実施上の課題	
7	「男女共同参画に関するイベント等の開催」 男女共同参画に関するイベント等を開催します。また、開催にあたっては、広く周知に努めます。	政策推進課	主	4	四街道市男女共同参画フォーラム実行委員会主催事業の支援を行い市民の男女共同参画に関する意識の向上を図った。	【料理教室】夏休みパパと子のサバイバルクッキング：大人7名 こども9名 合計16名参加 【講談】まさかの時！いのちを守るために：男性3名 女性17名 合計20名参加 【フォーラム】もしもの時の減災サバイバル作戦：男性21名 女性21名 合計42名参加	参加者の確保に向け、いかにわかりやすく、魅力的な講座を開催できるかが課題である。	
8	「国際交流等での男女平等意識の促進」 姉妹都市交流を中心として、異文化を理解し、互いを尊重しあう国際感覚の醸成を促進します。	シティセールス推進課	関	4	姉妹都市派遣事業を実施し、参加者が、男女の役割等について、日本との違いを発見、認識することで、今後の男女共同参画への理解と実践へのきっかけづくりを行った。	平成27年3月に市内在住の中学生：男子6名、女子14名を、姉妹都市・リバモア市に派遣した。事前のオリエンテーション等において、男女共同参画社会について説明した上で、男女（夫婦）・家族間での役割分担（家事など）について、自分の両親と重ねながら、日本との違いについて注意深く観察するよう事前に指導した。	短期間訪問の上、一日のスケジュールは過密である。また、コミュニケーション能力の問題からも、違いについて注意深く観察するゆとりがない子が多いのが現状である。 渡航前指導や滞在中に、どの視点で観察するかさらに具体的に指導を図る必要がある。	

評価の目安
 基本的施策、施策の方向
 取り組み
 A：十分な推進が図れた
 B：一定程度の推進が図れた
 C：あまり推進が図れていない
 D：推進が図れていない
 5：十分に取組みられた
 4：概ね取組みられた
 3：一定程度取組みられた
 2：あまり取組みられていない
 1：全く取組みられていない

● 施策の方向 「(2)男女平等を推進する教育・学習の充実」

評価	B
----	---

・ 基本的施策 「①幼児期における男女平等意識の啓発」

評価	B
----	---

No.	取 り 組 み 及 び 内 容	担当課	区分	評価	主な実施・成果の内容	主な実施・成果のデータ	実施上の課題
9	<p>「保育所等における男女平等な保育の推進」</p> <p>不要に男女を区別することがないように保育を行います。また、幼稚園協会との連携を図りながら、幼稚園に対しても働きかけを行います。</p>	こども保育課	関	3	子ども一人ひとりの発達の個人差に留意しながら、幼児期から性別による固定的な意識が芽生えないよう保育を行うとともに、子供が成長する過程で「男女は平等である」という意識が醸成されるよう周知を行った。	<p>【不要に男女を区別するような保育があったという報告を受けた回数】0回</p> <p>【報告に対して、指導を行った回数】0回</p>	今後、更なる取組の充実を図る必要がある。

・ 基本的施策 「②男女平等の視点に立った学校教育・学習の推進」

評価	B
----	---

No.	取 り 組 み 及 び 内 容	担当課	区分	評価	主な実施・成果の内容	主な実施・成果のデータ	実施上の課題
10	<p>「可能性・個性を伸ばすキャリア教育の実施」</p> <p>男女平等の視点に配慮した進路指導や職場体験を実施し、性別にとらわれず、主体的に進路の選択ができるよう指導します。</p>	指導課	関	3	中学生を対象とした職場体験を実施し、生徒の適性や個性に応じた進路の選択が可能となるよう指導した。	年2回（6月、1月）のキャリア教育推進会議を実施している。市内5校の中学校すべて、第2学年で職場体験を実施している。	職場見学や職場見学ができる事業所は、児童生徒が行動できる地域に限られているために、例年訪問する事業所が限られてしまう。また、児童生徒の職場見学や職場体験に当たり、希望する職種の事業所を開発することが難しい。
11	<p>「男女平等の視点に立った人権尊重教育の推進」</p> <p>人権尊重教育の一環として、男女平等について学ぶ授業等を行います。</p>	指導課	関	3	男女共同参画の視点を取り入れた授業を発達段階に応じて実施し、人権尊重を含めたその精神について学ぶ機会を設けた。	小学校で1年生が年間34時間、2～6年生が年間35時間以上「おもいやり・親切」「友情・信頼・助け合い」中学校で1～3年生が年間35時間以上「男女は、互いに異性についての正しい理解を深め、相手の人格を尊重する」の道徳授業を実施している。また、日頃から全教育活動の中で、人権教育に取り組んでいる。	適切な授業内容とするため、今後も継続して各学校の道徳教育推進教師、人権教育担当を中心に、教職員に対する道徳教育や人権教育を推進していく必要がある。

評価の目安
 基本的施策、施策の方向
 取り組み
 A：十分な推進が図れた
 B：一定程度の推進が図れた
 C：あまり推進が図れていない
 D：推進が図れていない
 5：十分に取組まれた
 4：概ね取組まれた
 3：一定程度取組まれた
 2：あまり取組まれていない
 1：全く取組まれていない

No.	取 り 組 み 及 び 内 容	担当課	区分	評価	主な実施・成果の内容	主な実施・成果のデータ	実施上の課題
12	<p>「学校における性教育の充実」</p> <p>児童生徒が対等の立場で互いの人権を尊重しあう関係を育てる学習を実施します。</p>	指導課	関	3	<p>男女が互いの人権を尊重し合う視点を取り入れた性教育を実施することで、児童生徒が対等の立場で互いを思いやることができる関係を育てることができた。</p>	<p>小学校4年生と中学校1年生において、それぞれ4時間程度、互いの人権を尊重し合う視点を取り入れた性教育を実施した。</p> <p>小学校「大きくなってきたわたし」、「おとなの体になるじゅんび」、「よりよく成長するための生活」(保健)</p> <p>中学校「思春期の生殖にかかわる機能の成熟」、「成熟に伴う変化に対応した適切な行動」(保健)</p>	<p>発育に伴う体の外見的な変化だけでなく、お互いを思いやる気持ちや、友達とのコミュニケーションなどの内面の変化について、実感させながら学ぶ機会を授業の中で取り入れていく必要がある。</p> <p>また、性情報の氾濫や成長の早熟化等、正しい性知識の習得にむけた取組も、必要に応じて、実施していく必要がある。</p>

評価の目安
 基本的施策、施策の方向
 取組み

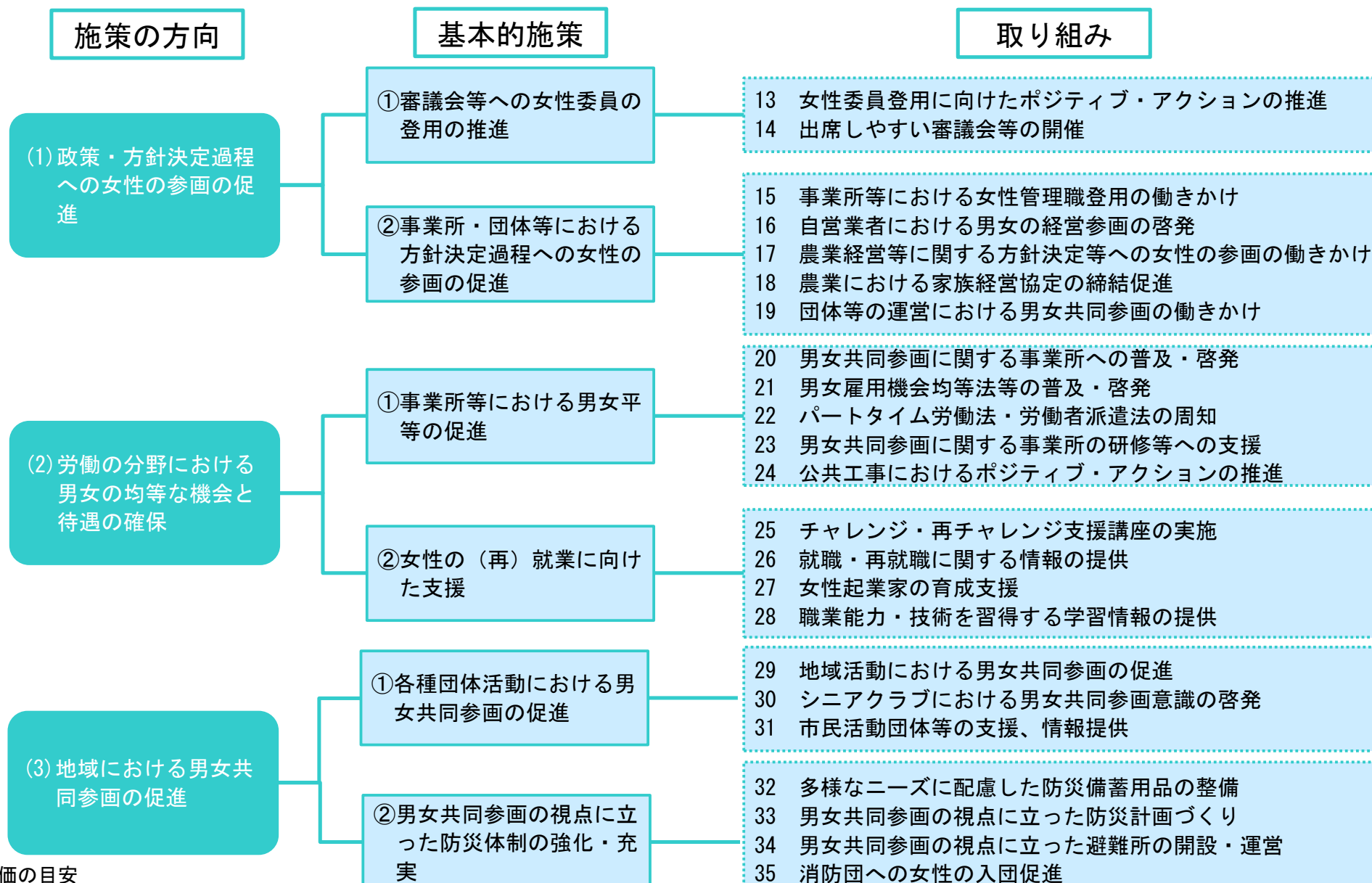
A : 十分な推進が図れた
 5 : 十分に取組まれた

B : 一定程度の推進が図れた
 4 : 概ね取組まれた

C : あまり推進が図れていない
 3 : 一定程度取組まれた

D : 推進が図れていない
 2 : あまり取組まれていない
 1 : 全く取組まれていない

課題 2 あらゆる分野における男女共同参画の実現



評価の目安

基本的施策、施策の方向 A: 十分な推進が図れた B: 一定程度の推進が図れた C: あまり推進が図れていない D: 推進が図れていない

取り組み 5: 十分に取組みられた 4: 概ね取組みられた 3: 一定程度取組みられた 2: あまり取組みられていない 1: 全く取組みられていない

● 施策の方向 「(1)政策・方針決定過程への女性の参画の促進」

評価	B
----	---

・ 基本的施策 「①審議会等への女性委員の登用の推進」

評価	B
----	---

No.	取り組み及び内容	担当課	区分	評価	主な実施・成果の内容	主な実施・成果のデータ	実施上の課題
13	<p>「女性委員登用に向けたポジティブ・アクションの推進」</p> <p>所管課等への働きかけや、審議会等委員情報の整備・活用により、各種審議会等委員の女性の積極的な登用を推進します。</p>	行革推進課 政策推進課	主	4	「四街道市審議会等に関する指針」に基づき、審議会等の委員構成及び公募委員の選考に当たっては男女比率を考慮するよう各所管課等に指導等を行った。これにより各審議会等の所管課における意識付けを図った。	<p>平成26年度（平成27年1月1日現在）</p> <p>審議会等委員数：428名（うち女性委員 122名）</p> <p>稼働中審議会数：49審議会（うち女性委員0名の審議会 4審議会（8.2%））</p>	<p>公募委員を募集するに当たり、担当課が公募要項を作成する中で、審議会の設置目的等によっては、女性の応募が少なくなる場合がある。</p>
14	<p>「出席しやすい審議会等の開催」</p> <p>性別や家事・仕事にかかわらず、審議会等への出席をしやすいするため、曜日や時間、場所等に配慮した開催に努めます。</p>	行革推進課	関	3	「四街道市審議会等委員の公募要領」により、審議会等公募委員の選任に当たって作成する募集要項の公募方法や市民周知のための市政だより等の内容確認時に出席しやすい審議会等の開催日、開催時間を検討し作成するよう意識付けを図った。	<p>審議会等の公募時に指導</p> <p>平成26年度指導回数：14回</p>	<p>性別、仕事等にかかわらず、審議会等への出席をしやすいとする趣旨から、バランスよく審議会開催日程調整を行うのは難しい。</p>

・ 基本的施策 「②事業所・団体等における方針決定過程への女性の参画の促進」

評価	B
----	---

No.	取り組み及び内容	担当課	区分	評価	主な実施・成果の内容	主な実施・成果のデータ	実施上の課題
15	<p>「事業所等における女性管理職登用の働きかけ」</p> <p>性別にかかわらず優秀な人材を登用できる環境づくりについて、事業所等へPRします。</p>	産業振興課	主	3	男女が共同参画できる職場づくりに向けて取り組んでいる県内の事業所を千葉県が表彰していることから、市ホームページに掲載し事業所等へ周知を図った。また、男女共同参画に関するチラシ等を配架することで、来庁する事業者及び金融機関等に周知を図り、性別役割分担意識の固定化が改善され、一人ひとりが働きやすい職場環境が整備されるように働きかけた。	<p>・ 通年 産業振興課情報コーナーに男女共同参画に関するチラシ等を配架</p> <p>・ 8月15日～ 市ホームページに掲載し情報提供 「千葉県男女共同参画推進事業所表彰」</p>	<p>固定化された性別による役割分担意識を解消し、男女共同参画社会に対する認識を深め、定着させるための広報・啓発活動を積極的に展開する必要がある。また、男女共同参画を推進する職場環境の整備に取り組むよう事業者や団体へ働きかけていく必要がある。</p>

評価の目安

基本的施策、施策の方向 A:十分な推進が図れた B:一定程度の推進が図れた C:あまり推進が図れていない D:推進が図れていない

取り組み 5:十分に取組みられた 4:概ね取組みられた 3:一定程度取組みられた 2:あまり取組みられていない 1:全く取組みられていない

No.	取 り 組 み 及 び 内 容	担当課	区分	評価	主な実施・成果の内容	主な実施・成果のデータ	実施上の課題
16	<p>「自営業者における男女の経営参画の啓発」</p> <p>家族経営を基本とした自営業において、男女が対等に経営参画するための意識啓発に取り組みます。</p>	産業振興課	主	2	産業振興課の情報コーナーに男女共同参画に関するチラシ等を配架することで、来庁する事業者及び金融機関等に周知を図り、性別役割分担意識の固定化が改善され、一人ひとりが働きやすい職場環境が整備されるように働きかけた。	6月の男女共同参画週間から産業振興課の情報コーナーに男女共同参画に関するチラシ等を配架	男女共同参画に対する認識を深め、定着させるための広報・啓発活動を積極的に展開する必要がある。また、女性自身の意識や行動の改革、仕事と生活の調和の推進等の条件整備と併せて、実効性のある改善措置が推進されるよう事業所や団体へ働きかけていく必要がある。
17	<p>「農業経営等に関する方針決定等への女性の参画の働きかけ」</p> <p>農業経営等に女性の参画が積極的に行われるよう、働きかけを行います。</p>	産業振興課	主	4	産業振興課の情報コーナーへ家族経営協定・認定農業者の内容が記載されたチラシを備え付け農業者に啓発を行うことで、農業経営における男女平等を促進した。	女性の認定農業者数 既存2人、新規1人 家族経営協定締結農家数 既存14戸、新規2戸	女性起業活動は、女性の地位向上や経営参画のみでなく、農業の振興や農村の地域活性化の面でも重要となっていることから、農業経営の一部門という形で家族にも理解を深めてもらえるように積極的な啓発活動を推進していく必要がある。
18	<p>「農業における家族経営協定の締結促進」</p> <p>家族経営を基本とした農業において、経営の方針や役割分担、就業条件・就業環境を明確化する家族経営協定の締結を促進します。</p>	産業振興課	関	5	農業経営における女性の参画が積極的に行えるよう、産業振興課の情報コーナーに「家族経営協定締結で経営のレベルアップ」の経営改善のパンフレットを配架し、農業の家族経営を担っている世帯員相互のルールを明確にした締結促進を図った。	家族経営協定締結農家数 既存14戸、新規2戸	農業経営を経営主だけでなく、配偶者や後継者にとっても、魅力的でやりがいのあるものにするためには、家族みんなが主体的に経営に参画でき、意欲と能力を存分に発揮できるよう環境を整備することが重要である。
19	<p>「団体等の運営における男女共同参画の働きかけ」</p> <p>自治会、子ども会及びPTA等の団体において、組織の運営上の役割に性別の偏りが生じないような働きかけを行います。</p>	自治振興課 社会教育課	関	2	各団体等による自主的な取組について、その情報収集に努めた。	・男女別自治会長、副会長数 会長83名（男81名 女2名） 副会長112名（男101名 女11名） ・子ども会育成会長31名（男0名 女31名）	今後も区長、自治会長へ、自治会活動における男女共同参画意識の浸透を図り運営上の役割に性別の偏りが生じないような働きかけを行っていきたい。また、子ども会においては両親の就労形態等の影響もあつてか、女性が会長を務めることが多い。

評価の目安

基本的施策、施策の方向 A:十分な推進が図れた B:一定程度の推進が図れた C:あまり推進が図れていない D:推進が図れていない

取り組み 5:十分に取組まれた 4:概ね取組まれた 3:一定程度取組まれた 2:あまり取組まれていない 1:全く取組まれていない

● 施策の方向 「(2)労働の分野における男女の均等な機会と待遇の確保」

評価	C
----	---

・ 基本的施策 「①事業所等における男女平等の促進」

評価	C
----	---

No.	取 り 組 み 及 び 内 容	担当課	区分	評価	主な実施・成果の内容	主な実施・成果のデータ	実施上の課題
20	<p>「男女共同参画に関する事業所への普及・啓発」</p> <p>商工会との連携を図りながら、事業所等への普及・啓発を行います。</p>	産業振興課	主	2	産業振興課の情報コーナーに男女共同参画に関するチラシ等を配架することで、来庁する事業者及び金融機関等に周知を図り、性別役割分担意識の固定化が改善され、一人ひとりが働きやすい職場環境が整備されるように働きかけた。	6月の男女共同参画週間から産業振興課の情報コーナーに男女共同参画に関するチラシ等を配架	男女共同参画に対する認識を深め、定着させるための広報・啓発活動を積極的に展開する必要がある。また、女性自身の意識や行動の改革、仕事と生活の調和の推進等の条件整備と併せて、実効性のある改善措置が推進されるよう事業所や団体へ働きかけていく必要がある。
21	<p>「男女雇用機会均等法の普及・啓発」</p> <p>商工会との連携を図りながら、事業所等への普及・啓発を行います。</p>	産業振興課	主	2	事業者への男女雇用機会均等を促すとともに、労働者への救済措置や相談機関があることを情報提供することで、性別を理由とした待遇面での差別を是正し、自分らしく生きることができ環境整備を促した。また、男女共同参画に関するチラシ等を配架し、来庁する事業者及び金融機関等に周知を図った。	通年 産業振興課の情報コーナーに男女共同参画に関するチラシ等を配架 4月16日～ 市ホームページに掲載し情報提供 「育児・介護休業制度」 6月15日～ 市ホームページに掲載し情報提供 「6月は、男女雇用機会均等月間です」	男女共同参画に対する認識を深め、定着させるための広報・啓発活動を積極的に展開する必要がある。また、男女共同参画を推進する職場環境の整備に取り組むよう事業者や団体へ働きかけていく必要がある。
22	<p>「パートタイム労働法・労働者派遣法の周知」</p> <p>商工会との連携を図りながら、事業所等への周知を行います。</p>	産業振興課	関	2	パートタイム労働法・労働者派遣法の内容が記載されたチラシ等を配架し、事業者等に周知を図ることで、事業所においてパートタイム労働者及び派遣労働者の雇用環境の改善を啓発し、自分らしく生きることができ環境が整備されるように働きかけた。	通年 産業振興課の情報コーナーに男女共同参画に関するチラシ等を配架 4月17日～ 市ホームページに掲載し情報提供 「労働問題・トラブルなどの関係機関ご紹介」	男女共同参画に対する認識を深め、定着させるための広報・啓発活動を積極的に展開する必要がある。また、女性自身の意識や行動の改革、仕事と生活の調和の推進等の条件整備と併せて、実効性のある改善措置が推進されるよう事業所や団体へ働きかけていく必要がある。

評価の目安

基本的施策、施策の方向 A:十分な推進が図れた B:一定程度の推進が図れた C:あまり推進が図れていない D:推進が図れていない

取り組み 5:十分に取組まれた 4:概ね取組まれた 3:一定程度取組まれた 2:あまり取組まれていない 1:全く取組まれていない

No.	取 り 組 み 及 び 内 容	担当課	区分	評価	主な実施・成果の内容	主な実施・成果のデータ	実施上の課題
23	<p>「男女共同参画に関する事業所の研修等への支援」</p> <p>事業所が男女共同参画に関する研修等を実施する際の協力・支援等を検討します。</p>	産業振興課	主	3	事業者から研修等の講師について相談を受けた場合には、県男女共同参画課をはじめとした専門機関への紹介等を行うなど、支援体制を整えているが、平成26年度については、事業者からの具体的な相談はなかった。	6月～ 産業振興課の情報コーナーに男女共同参画に関するチラシ等を配架	男女共同参画に対する認識を深め、定着させるための広報・啓発活動を積極的に展開する必要がある。また、女性自身の意識や行動の改革、仕事と生活の調和の推進等の条件整備と併せて、実効性のある改善措置が推進されるよう事業所や団体へ働きかけていく必要がある。
24	<p>「公共工事におけるポジティブ・アクションの推進」</p> <p>総合評価方式※2による入札の際に、主任（監理）技術者になりうる女性技術者を雇用している企業に対して評価点の加算を行います。</p>	契約課	主	3	総合評価方式による入札の際に、主任（監理）技術者になりうる女性技術者の雇用を評価項目の一つとしているが、平成26年度においては、その案件がなかった。	平成26年度における建設工事の一般競争入札実施件数81件うち総合評価方式0件	一般競争入札が主流となっており、本制度の利用がないことが課題である。

・ 基本的施策 「②女性の（再）就業に向けた支援」

							評価	B
No.	取 り 組 み 及 び 内 容	担当課	区分	評価	主な実施・成果の内容	主な実施・成果のデータ	実施上の課題	
25	<p>「チャレンジ・再チャレンジ支援講座の実施」</p> <p>就職・再就職を目指す女性を対象に、支援講座等を開催します。</p>	政策推進課 家庭支援課 産業振興課	主	4	ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金制度や、ひとり親家庭支援助成金制度について周知し、活用を促進することで母子家庭の母の社会的チャレンジ意識を高め、自立を支援した。またジョブカフェちばとの共催により、就活基礎セミナーを開催し基礎知識を習得する機会を設けた。同様に、ちば地域若者サポートステーションとの共催により若者とその保護者を対象とした相談会を開催し、相談ができる機会を設けた。	<ul style="list-style-type: none"> ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金制度（市ホームページ、市政だより、チラシの配布により制度の周知を行った。）助成件数 0件 ひとり親家庭支援助成金制度助成件数 53件 	各種支援制度については、更なる周知に努めることで、利用者の増加を図る必要がある。また、支援講座等については、参加者の確保に向け、いかに解りやすく、魅力的な内容とすることができかが課題である。	

評価の目安

基本的施策、施策の方向 A:十分な推進が図れた B:一定程度の推進が図れた C:あまり推進が図れていない D:推進が図れていない

取り組み 5:十分に取組まれた 4:概ね取組まれた 3:一定程度取組まれた 2:あまり取組まれていない 1:全く取組まれていない

No.	取 り 組 み 及 び 内 容	担当課	区分	評価	主な実施・成果の内容	主な実施・成果のデータ	実施上の課題
26	<p>「就職・再就職に関する情報の提供」</p> <p>就職・再就職を目指す女性に情報提供を行います。</p>	産業振興課	関	3	市ホームページに就業相談・サポート・能力開発などの関係機関の紹介ページを設け、広く情報を発信するとともに、求職活動の一環として来庁または電話相談された女性に対し、他機関で実施している再就職のための研修の紹介、ハローワークでの求人情報の入手方法等について情報提供を行った。また、「若者支援ガイドブック」を配架し、就職を目指す若者へ就労相談施設を紹介している。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 通年 産業振興課の情報コーナーに「若者支援ガイドブック」を配架 ・ 市ホームページでの情報提供 「ジョブカフェちば（若者のための就職支援施設）ご紹介」 「求人・離職などの関係機関ご紹介」 「就業相談・サポート・能力開発などの関係機関のご紹介」 	男女共同参画に対する認識を深め、定着させるための広報・啓発活動を効果的に展開する必要がある。
27	<p>「女性起業家の育成支援」</p> <p>各種情報の提供や相談業務の実施により、女性起業家の育成・支援に努めます。</p>	産業振興課	関	3	中小企業資金融資制度において、創業資金にかかわる運転資金及び設備資金の利子補給の実施、また、市内空き店舗を活用して開業される方に対して、改装費や賃借料の一部を補助した。ともに市ホームページ・市政だよりへ掲載し、融資制度については、市内金融機関を通じて周知を行った。なお、平成26年度については、女性起業家からの申請はなかった。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1月1日～11月28日 市ホームページに掲載し申請募集「平成26年度空き店舗等活用事業の募集を行います」申請者：1名（男性1名 女性0名）採択件数1件 ・ 4月1日～ 市ホームページに掲載し情報提供「中小企業資金融資制度」 	女性が起業する際の課題として、経営知識、専門スキル、ノウハウなどを活かす、ロールモデルが少ないことが挙げられる。また、資金調達において、女性の場合は、事業規模が比較的小規模であり、自己資金のみで起業する割合が高い傾向にあることから、市制度の活用に至らないケースが多いと推察されるため、これらを踏まえた支援策の検討が必要である。
28	<p>「職業能力・技術を習得する学習情報の提供」</p> <p>リーフレット等の窓口への備え付けや市広報を通じたPRを図ります。</p>	産業振興課	関	3	市ホームページに職業技術専門学校を紹介ページを設け、広く情報を発信するとともに、千葉ジョブサポートセンターが開催する職場見学会（女性向け）や就職セミナーに係るチラシ等を配架し、学習情報を提供した。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 通年 職場見学会や就職セミナーに関するチラシ等を配架 ・ 4月16日 市ホームページに掲載「職業技術専門学校の紹介」 ・ 8月7日 就活基礎セミナー（広報）市政だより6月15日号、市ホームページ、市公共施設への配架、自治回覧、就労支援機関等への情報提供 ・ 1月27日 働くことに関する出張相談会（広報）市政だより12月15日号、成人式での啓発 	男女共同参画に対する認識を深め、定着させるための広報・啓発活動を効果的に展開する必要がある。

評価の目安

基本的施策、施策の方向 A:十分な推進が図れた B:一定程度の推進が図れた C:あまり推進が図れていない D:推進が図れていない

取り組み 5:十分に取組みられた 4:概ね取組みられた 3:一定程度取組みられた 2:あまり取組みられていない 1:全く取組みられていない

● 施策の方向 「(3) 地域における男女共同参画の促進」

評価	B
----	---

・ 基本的施策 「①各種団体活動における男女共同参画の促進」

評価	C
----	---

No.	取 り 組 み 及 び 内 容	担当課	区分	評価	主な実施・成果の内容	主な実施・成果のデータ	実施上の課題
29	<p>「地域活動における男女共同参画の促進」</p> <p>自治会、子ども会及びPTAによる地域活動において、男女共同参画意識の浸透を図るためのPRを行います。</p>	自治振興課 社会教育課	関	2	各団体等による自主的な取組について、その情報収集に努めた。	<ul style="list-style-type: none"> 男女別自治会長、副会長数 会長83名（男81名 女2名） 副会長112名（男101名 女11名） 子ども会育成会長31名（男0名 女31名） 	両親の就労形態等の影響もあって、女性が会長を務めることが多い。
30	<p>「シニアクラブにおける男女共同参画意識の啓発」</p> <p>シニアクラブの高齢者の活動において、男女が共同参画できる環境や意識づくりへの働きかけを行います。</p>	福祉政策課	関	3	シニアクラブ連合会の総会等や、単位クラブ会長会議、女性部常任幹事会議において、性別が偏ることなく誰でも活動に参加できる団体運営がなされるよう説明し、地域活動団体における男女共同参画の促進に努めた。	男女別シニアクラブ等会員数 2,726名（男性1,310名、女性1,416名）	市シニアクラブ連合会および市内各単位クラブにおいては、役員職に性別の偏りがあるため、継続的な意識づくりが必要である。
31	<p>「市民活動団体等の支援、情報提供」</p> <p>ボランティアやNPO等の市民活動団体や活動に携わりたい市民を育成し、だれもが活動しやすい環境を作っていくとともに、情報の提供等を推進します。</p>	シティセールス推進課	関	3	みんなで地域づくりセンターにおいて、地域に関わる様々な主体が行う地域づくり活動を支援しており、性別に関わらず誰もが市民活動に参加する機会の拡充を図るとともに、みんなで地域づくりセンターホームページ、市政だより、ソーシャルメディア等を活用し、地域活動や地域づくりへの参画に係る情報の発信を積極的に行った。	<ul style="list-style-type: none"> みんなで地域づくりセンターホームページによる情報発信 メールマガジン、ツイッター、フェイスブック等を活用した情報発信（環境づくり、人材育成） 地域づくりサロン（自治会情報交換会、マップ活用交流会、つくっちゃおう！ご当地グルメ等）の開催 地域づくり体験プログラム「コラボラ」の開催（延べ22名 37体験プログラム） 	市民活動を担っている主な層が高齢者であることから、子育て中の女性や地域との関係性が希薄な働く世代の男性の市民活動への関わりを実現するための環境を整備していくために、情報発信、機会の提供等の充実を図っていく必要がある。

評価の目安

基本的施策、施策の方向 A: 十分な推進が図れた B: 一定程度の推進が図れた C: あまり推進が図れていない D: 推進が図れていない

取り組み 5: 十分に取組みられた 4: 概ね取組みられた 3: 一定程度取組みられた 2: あまり取組みられていない 1: 全く取組みられていない

・ 基本的施策 「②男女共同参画の視点に立った防災体制の強化・充実」

							評価	B
No.	取り組み及び内容	担当課	区分	評価	主な実施・成果の内容	主な実施・成果のデータ	実施上の課題	
32	<p>「多様なニーズに配慮した防災備蓄用品の整備」</p> <p>男女のニーズの違いや子育て家庭等のニーズに配慮した防災備蓄用品の整備を進めます。</p>	危機管理室	関	4	女性の視点から子育て家庭に向けた備蓄品の整備や女性のニーズを踏まえた備蓄品の整備を行った。	(現在備蓄数) 子供用おむつテープタイプ (4サイズ 各24パック) 子供用おむつパンツタイプ (4サイズ 各24パック) 計168パック アレルギー対応粉ミルク 12缶 (350g缶) × 3箱 = 36缶 生理用品 480パック (1パック30ヶ入り)	引き続き多様なニーズに配慮した備蓄品の充実に努める必要がある。	
33	<p>「男女共同参画の視点に立った防災計画づくり」</p> <p>防災計画見直しにあたっては、男女共同参画の視点を反映します。</p>	危機管理室	関	3	女性の視点からのニーズを踏まえた防災計画を整備した。	避難所における要配慮者への配慮の項目において更衣や授乳等のスペースに考慮した。	今後も女性の視点に配慮し適宜地域防災計画の見直しを行っていく。	
34	<p>「男女共同参画の視点に立った避難所の開設・運営」</p> <p>災害発生時における避難所の開設・運営にあたっては、男女共同参画の視点を取り入れます。</p>	危機管理室	関	3	災害発生時における避難所の開設・運営にあたって、女性のプライバシーへの配慮が可能となるよう、備品等の追加整備を行った。	・簡易更衣室 (小型テントタイプ) の追加整備 (平成26年購入数15個) ・間仕切りの追加整備 (平成26年 購入数45組)	避難所の開設・運営に当たっては男女のニーズの違いに配慮しつつ避難者の心身の負担を軽減する対策を検討する必要がある。	
35	<p>「消防団への女性の入団促進」</p> <p>イベント等においてPRを実施するなど、男女共同参画の視点から女性の消防団への入団を働きかけます。</p>	消防本部 総務課	関	5	出初式や消防フェスティバル等、消防関連イベントにおいて、女性消防団員のPR、広報等を行い、防災面における男女共同参画を推進した。	女性消防団員のPRや募集に関しては、各種広報機会において、募集広報を実施 女性消防団員総数、新規採用数に関しては、平成27年3月31日現在、女性消防団員総員10名 (うち新規採用数2名)	平成26年度の女性消防団員数は2名増員することが出来たが、更に増員できるよう広報活動を実施するとともに災害時等における活動の場を広げるため、訓練等を実施していかなければならない。	

評価の目安

基本的施策、施策の方向 A: 十分な推進が図れた B: 一定程度の推進が図れた C: あまり推進が図れていない D: 推進が図れていない

取り組み 5: 十分に取組みられた 4: 概ね取組みられた 3: 一定程度取組みられた 2: あまり取組みられていない 1: 全く取組みられていない

課題 3 ワーク・ライフ・バランスの推進

施策の方向

基本的施策

取り組み

(1) 仕事と生活の両立のための環境づくり

① 仕事と生活の両立に向けた市民・事業所への働きかけ

36 市民へのワーク・ライフ・バランスの普及・啓発
37 事業所へのワーク・ライフ・バランスの普及・啓発
38 男女共同参画表彰制度の周知

重点

(2) 仕事と生活の両立支援

① 仕事と生活の両立に向けた子育て支援

39 保育サービスの充実
40 幼稚園における預かり保育の支援
41 ファミリー・サポート・センター事業の充実
42 こどもルーム（学童保育）の充実
43 ひとり親家庭への支援

② 仕事と生活の両立に向けた介護等支援

44 介護保険制度の内容理解に向けた啓発
45 高齢者の介護に関する支援体制の充実
46 障害のある人に対する支援体制の充実

(3) 家庭における男女共同参画の促進

① 男性の家庭参画に関する相談・学習機会等の提供

47 男性の家庭参画を促す講座等の実施
48 育児・子育て講座等の開催
49 介護講座等の開催
50 子育て支援センターでの男性の利用促進

● 施策の方向 「(1)仕事と生活の両立のための環境づくり」

評価	B
----	---

・ 基本的施策 「①仕事と生活の両立に向けた市民・事業所への働きかけ」

評価	B
----	---

No.	取 り 組 み 及 び 内 容	担当課	区分	評価	主な実施・成果の内容	主な実施・成果のデータ	実施上の課題
36	<p>「市民へのワーク・ライフ・バランスの普及・啓発」</p> <p>講座の開催等、関係部署との連携により、市民への意識啓発に取り組みます。</p>	政策推進課	主	4	千葉県男女共同参画地域推進員活動として、千葉県とともに市川市の幼稚園において園児の保護者向けに開催された出前講座の支援を行い、ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発を実施。また、四街道市男女共同参画フォーラム事業を支援し、家庭生活と社会生活の両立を促進した。	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園出前講座 参加者43名 男性8名女性35名 ・フォーラム事業 【料理教室】大人7名こども9名 合計16名 	より効果的な講座の開催等を検討する必要がある。
37	<p>「事業所へのワーク・ライフ・バランスの普及・啓発」</p> <p>関係部署との連携により、事業所への意識啓発に取り組みます。</p>	産業振興課	主	3	ワーク・ライフ・バランスについて、市ホームページを通じて情報提供を行い、家庭と就労の両立のための環境整備を促進した。	<ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページに掲載し情報提供 「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」 ・「九都県市 一斉NO残業DAY!の実施について」 	効果的な周知方法について検討する必要がある。
38	<p>「男女共同参画表彰制度の周知」</p> <p>厚生労働省の均等・両立推進企業表彰及び千葉県男女共同参画推進事業所表彰制度を周知し、よりよい取り組みができるよう促進します。</p>	産業振興課 政策推進課	主	3	市ホームページに男女共同参画表彰制度の概要を掲載するとともに、詳細が掲載された千葉県のホームページへのリンクを設定し職場環境の整備を促進した。	<ul style="list-style-type: none"> ・産業振興課情報コーナーに男女共同参画に関するチラシ等を配架 ・市ホームページに掲載し情報提供 「千葉県男女共同参画推進事業所表彰」 	効果的な周知方法について検討する必要がある。

評価の目安
 基本的施策、施策の方向
 取り組み
 A：十分な推進が図れた
 5：十分に取組みられた
 B：一定程度の推進が図れた
 4：概ね取組みられた
 C：あまり推進が図れていない
 3：一定程度取組みられた
 D：推進が図れていない
 2：あまり取組みられていない
 1：全く取組みられていない

● 施策の方向 「(2)仕事と生活の両立支援」

評価	B
----	---

・ 基本的施策 「①仕事と生活の両立に向けた子育て支援」

評価	B
----	---

No.	取 り 組 み 及 び 内 容	担当課	区分	評価	主な実施・成果の内容	主な実施・成果のデータ	実施上の課題
39	<p>「保育サービスの充実」</p> <p>時間外保育、一時保育、休日保育、病児・病後児保育など、多様化する保育ニーズに対応する各種保育サービスの充実に努めます。また、民間活力の導入を中心とした保育施設の充実と認可外保育所を利用する世帯への助成拡充により、待機児童の解消に努めます。</p>	こども保育課	関	5	<p>時間外保育や一時保育事業を実施することにより、社会参加の機会を拡大させ、家庭生活との両立が図れるよう支援するとともに、新たな認可保育所（定員60人）の整備に対し補助金を交付した。また、認可外保育施設を利用する児童の保護者に対して、市の保育料基準額と認可外保育施設保育料との差額の一部を助成を行った。</p>	<p>市内認可保育所数 10か所 整備費補助金交付件数 1件 時間外保育実施保育所数 全市内保育所 一時保育実施保育所数 7か所 病後児保育実施保育所数 1か所 認可外保育所利用者助成件数 84人 (待機児童数・利用児童数) ・待機児童数 56人 ・保育所利用数 967人</p>	<p>現在本市で実施していない、休日保育及び病児保育の実施に向けた検討が必要。</p>
40	<p>「幼稚園における預かり保育の支援」</p> <p>幼稚園において、保育開始時間前及び時間終了後に行う預かり保育の充実に図るための支援に努めます。</p>	こども保育課	関	3	<p>保護者がより充実した社会参加を果たし、また、家庭生活との両立が図れるよう、保育開始時間前及び時間終了後等に行う預かり保育を実施する市内私立幼稚園に対し、補助金を交付することで支援を行った。</p>	<p>(預かり保育の内容) 市内の私立幼稚園全園で預かり保育を実施。 一部の園では、通常の保育時間前及び保育時間終了後以外の夏季休暇などの長期休中も実施。 (利用件数) 延べ利用園児数：27,180人 (全園計)</p>	<p>預かり保育の実施時間は各園ごとに設定されており、1日当たり2時間以上3時間未満の園が多い。</p>
41	<p>「ファミリー・サポート・センター事業の充実」</p> <p>相互援助や組織の活用を行い、サービスメニューの拡大等や会員の確保を行うとともに、研修内容の充実に努めます。</p>	こども保育課	関	3	<p>事業を運営することで、保育所等の迎えや終了後の預かりなど育児の援助活動の支援を行うとともに、会員の資質向上や会員同士の交流を図るためフォローアップ研修等を開催した。また、市内幼稚園、保育所(園)、小学校、中学校や子育て世代が集まる機会をとらえて会員募集のリーフレットを配布するとともに、市政だよりに入会説明会の案内を掲載した。</p>	<p>(会員数) 提供会員 123人(男3人女120人) 依頼会員 803人(男38人女765人) 両方会員 93人(男1人女92人) 合 計 1019人(男42人女977人)</p>	<p>今後、更なる取組の充実に努める必要がある。</p>

評価の目安
 基本的施策、施策の方向
 取り組み

A：十分な推進が図れた B：一定程度の推進が図れた C：あまり推進が図れていない D：推進が図れていない
 5：十分に取組まれた 4：概ね取組まれた 3：一定程度取組まれた 2：あまり取組まれていない 1：全く取組まれていない

No.	取 り 組 み 及 び 内 容	担当課	区分	評価	主な実施・成果の内容	主な実施・成果のデータ	実施上の課題
42	<p>「こどもルーム（学童保育）の充実」</p> <p>働く親が安心できるよう、こどもルーム（学童保育）の機能充実に努めます。</p>	こども保育課	関	5	児童の放課後の安全な生活の場を確保することで、保護者が安心して社会参加し、性別にかかわらず家庭生活と社会参加の両立がしやすくなるよう支援した。また、みそら小こどもルームの整備により市内全小学校にこどもルームを設置することができた。	<ul style="list-style-type: none"> ・開所時間 平日 13:00～19:00 土曜 8:00～19:00(中央小こどもルームのみ) 長期休業時 8:00～19:00 ・利用者数 平均在籍児童数 477人/月 (H26年度実績) 	今後、更なる取組の充実に図る必要がある。
43	<p>「ひとり親家庭への支援」</p> <p>ひとり親家庭に対する医療費等助成などの経済的支援を行うとともに、高等技能訓練促進費等事業や母子自立支援員による就業支援体制の充実に図り、ひとり親家庭の自立を支援します。</p>	家庭支援課	関	3	26年度より新規事業として高等職業訓練促進給付金等支援事業を開始し、就業支援体制の充実に図るなどひとり親家庭の自立を促進した。	<ul style="list-style-type: none"> 高等職業訓練促進給付等支援事業 助成件数 0件 ひとり親家庭等招待事業 参加人数 58世帯 133人 ひとり親家庭等医療費助成事業 助成件数 3,379件 ひとり親家庭児童入学等祝金支給事業 支給世帯 186世帯 母子生活支援施設入所保護事業 委託世帯 2世帯 母子自立支援員による相談支援 延べ235件 	経済的支援の他、精神的支援事業（相談事業等）の充実に図る必要がある。

・ 基本的施策 「②仕事と生活の両立に向けた介護等支援」

No.	取 り 組 み 及 び 内 容	担当課	区分	評価	主な実施・成果の内容	主な実施・成果のデータ	実施上の課題
44	<p>「介護保険制度の内容理解に向けた啓発」</p> <p>介護保険制度の周知を図るため、広報掲載、パンフレット配布などの啓発を行います。</p>	高齢者支援課	関	3	高齢者支援課窓口、地域包括支援センター等において、介護保険のパンフレットを随時配布し、要介護者及びその家族だけでなく、広く市民に周知を図ることにより、性別にかかわらず、家族の介護と社会生活の両立がしやすくなるよう情報提供を行った。	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険料のお知らせについて7月1日号市政だより掲載。 ・介護保険サービスの概要について8月1日号市政だより掲載。 ・介護保険住宅改修費の受領委任払い制度の開始について9月15日号市政だより掲載。 ・平成25年度介護保険特別会計決算の概要について11月1日号市政だより掲載。 	今後、更なる取組の充実に図る必要がある。

評価の目安
 基本的施策、施策の方向
 取り組み

A：十分な推進が図れた
 5：十分に取組みました

B：一定程度の推進が図れた
 4：概ね取組みました

C：あまり推進が図れていない
 3：一定程度取組みました

D：推進が図れていない
 2：あまり取組みられていない

1：全く取組みられていない

No.	取 り 組 み 及 び 内 容	担当課	区分	評価	主な実施・成果の内容	主な実施・成果のデータ	実施上の課題
45	<p>「高齢者の介護に関する支援体制の充実」</p> <p>高齢者の介護についての相談に対応し、必要な情報提供を随時行います。</p>	高齢者支援課	関	3	地域包括支援センターや介護事業者等、各機関が連携を図りながら相談等に応じることにより、性別にかかわらず、家族の介護と社会活動の両立がしやすくなるよう支援した。	高齢者支援課、地域包括支援センター、在宅介護支援センターが相談窓口になるほか、ケアプランを作成するケアマネジャーや介護サービスを提供する施設などが相談への対応や情報提供を行っている。	今後、更なる取組の充実を図る必要がある。
46	<p>「障害のある人に対する支援体制の充実」</p> <p>障害のある人や家族の相談に対応し、必要な情報提供を行うとともに、支援サービスの利用を促進します。</p>	障害者支援課	関	3	介護のために就労困難となっている家族の相談に対し、相談支援専門員がサービス等利用計画を作成することで、サービスの利用を促した。また、サービス利用開始後も、利用状況等の確認(モニタリング)を行い、障害児(者)本人及び介護者の状況に合わせて、サービスの支給の見直しを行った。	平成26年度の計画作成数は、障害者は432件、障害児は226件	相談支援等を行う相談支援専門員が少なく、サービス開始後のモニタリングが計画どおり実施できていない。さらに、計画相談以外の相談支援業務にも支障をきたしている。そのため、相談支援専門員の養成が必要である。

● 施策の方向 「(3) 家庭における男女共同参画の促進」

評価	B
----	---

・ 基本的施策 「①男性の家庭参画に関する相談・学習機会等の提供」

評価	B
----	---

No.	取 り 組 み 及 び 内 容	担当課	区分	評価	主な実施・成果の内容	主な実施・成果のデータ	実施上の課題
47	<p>「男性の家庭参画を促す講座等の実施」</p> <p>男性が家庭に関わっていくことを支援する講座等を開催します。</p>	政策推進課 社会教育課	主	4	四街道市男女共同参画フォーラム実行委員会主催事業「男性の料理教室」の開催を支援するとともに、公民館主催事業として「まな板トントン」、「介護教室」を開催することで男性の家庭参画の推進を図った。参加者のアンケートの結果、家庭参画へ前向きな回答が得られた。	<p>(講座名)「まな板トントン」成人男性対象の料理講座 (実施期間)5月から2月までの8回 (定員数)24名 受講者数8名 (参加者数)172名(21.5名/回)</p> <p>(講座名)「介護教室」成人対象 (実施期間)6回 定員数20名 (受講者数)16名(内男性2名) (参加者数)男性5名 女性63名</p>	募集定員以上の応募があるなど、料理への男性の関心は比較的高いことから、講座の開催回数について検討の余地がある。

評価の目安
 基本的施策、施策の方向
 取り組み

A : 十分な推進が図れた
 5 : 十分に取組まれた

B : 一定程度の推進が図れた
 4 : 概ね取組まれた

C : あまり推進が図れていない
 3 : 一定程度取組まれた

D : 推進が図れていない
 2 : あまり取組まれていない

1 : 全く取組まれていない

No.	取 り 組 み 及 び 内 容	担当課	区分	評価	主な実施・成果の内容	主な実施・成果のデータ	実施上の課題
48	<p>「育児・子育て講座等の開催」</p> <p>子育て中の男女が学習する講座等を開催します。</p>	社会教育課	関	3	<p>公民館の主催講座として、「2・3歳児ひよこ教室」「2歳児子育て教室」「3歳児レクリエーション教室」を開催。</p> <p>さらに「お父さんの子育て教室」を日曜日に開催し、平日に働く男性の参加を促すことで、性別にかかわらず育児がしやすくなるよう支援した。</p>	<p>「2・3歳児ひよこ教室」実施回数7回 受講者数：11組（22名）参加者数：42組84名（6組（12名）/回）</p> <p>「2歳児子育て教室」実施回数10回 定員数：25組（50名） 受講者数：24組（48名） 参加者数：176組352名（17.6組（35.2名）/回）</p> <p>「3歳児レクリエーション教室」実施回数7回 受講者数：5組（10名） 参加者数：28組56名（4組（8名）/回）</p> <p>「お父さんの子育て教室」実施回数6回 受講者数：4組（8名） 参加者数：24組48名（4組（8名）/回）</p>	<p>平日午前の実施のため、男性の参加がなかった。今後は、短期講座も含めて男性が参加しやすい土・日曜日の開催を検討する必要がある。</p>
49	<p>「介護講座等の開催」</p> <p>介護についての基礎知識と介護制度について理解を深めるための講座等を開催します。</p>	高齢者支援課	関	3	<p>介護予防の出前講座を通じ、市民が要介護状態にならないようにするための知識等の習得を支援した。また、介護者の社会的孤立や精神的負担を軽減するため、地域包括支援センターを通じて介護者の会「虹の会」や「男の介護を語ろう会」を支援した。</p>	<p>・出前講座 「高齢者の介護予防・体力低下予防」年7回参加者合計154名（男性62名女性92名）</p> <p>「知っておきたい介護保険」年2回参加者合計46名（男性21名女性25名）</p> <p>・介護者の会「虹の会」定例会 11回/年 会員22名（男性3名 女性19名）</p> <p>・「男の介護を語ろう会」定例会 6回/年 参加者合計41名（男性41名）</p>	<p>親の介護に直面している中高年男性が増加中。一般的に男性は仕事中心で地域とのかかわりが少なく、介護知識や技術がなく、孤立する可能性がある。</p>
50	<p>「子育て支援センターでの男性の利用促進」</p> <p>平日利用できないことの多い男性も利用しやすい運営を推進します。</p>	こども保育課	関	4	<p>市内の保育所（園）において、父親に保育への参加についての呼びかけを行うとともに、土曜日に「あそびの広場」を実施することで、男性の育児参加を促した。また、これらに加え、出前青空子育て支援センターとして「パパと森で遊ぼう」を土曜日に開催した。</p>	<p>「あそびの広場」利用者のうち父親の参加者数・・・35人</p> <p>「パパと森で遊ぼう」の父親の参加者数・・・17人</p>	<p>今後、更なる取組の充実を図る必要がある。</p>

評価の目安
 基本的施策、施策の方向
 取り組み

A：十分な推進が図れた
 B：一定程度の推進が図れた
 C：あまり推進が図れていない
 D：推進が図れていない
 5：十分に取組まれた
 4：概ね取組まれた
 3：一定程度取組まれた
 2：あまり取組まれていない
 1：全く取組まれていない

課題 4 男女の生涯を通じた健康づくりの支援

施策の方向

基本的施策

取り組み

(1) 男女共同参画の視点に立った健康支援

①妊娠・出産・子育て期の母子の支援

- 51 パパマルームの開催
- 52 妊娠・出産・子育て期における健康支援の充実

②性差に配慮した健康支援

- 53 健康教育、健康相談の充実
- 54 性差医療に関する情報の収集・提供
- 55 心の健康づくりの推進
- 56 受けやすい健診体制の確立
- 57 喫煙・飲酒・薬物乱用防止の啓発
- 58 性に関する正しい理解の推進
- 59 思春期保健事業の推進

● 施策の方向 「(1)男女共同参画の視点に立った健康支援」

評価	B
----	---

・ 基本的施策 「①妊娠・出産・子育て期の母子の支援」

評価	B
----	---

No.	取 り 組 み 及 び 内 容	担当課	区分	評価	主な実施・成果の内容	主な実施・成果のデータ	実施上の課題
51	<p>「パパママルームの開催」</p> <p>これから親になる男女が学習する講座等を開催します。</p>	健康増進課	関	3	<p>父母それぞれに応じた学習ができるよう配慮した内容によりパパママルームを実施することで、性別にかかわらず育児がしやすくなるよう支援した。なお、各コースで曜日を変え、参加しやすい状況を整えるとともに、夫を主とした3回目は土・日曜日の設定とした。</p>	<p>・方法 1コース3回 年6コース</p> <p>・内容 1コース3回のうち2回が妊婦向け（出産準備、分娩経過、調理実習、歯科指導等）、3回中1回が夫を主とした夫婦向けの内容（妊婦体験、沐浴実習等）。</p> <p>・時期 各コース曜日を変えて参加しやすい状況を整えるとともに夫を主とした3回目は土日の設定とした。</p> <p>・受講者 実数186人（妊婦106人、夫80人）、延数348人</p>	<p>父親の積極的な子育ての参画のためにも母親だけでなく、父親も参加しやすい同窓会の検討をしていく。</p>
52	<p>「妊娠・出産・子育て期における健康支援の充実」</p> <p>母子健康手帳交付、子育て電話相談、妊婦・乳幼児健康診査、家庭訪問等を実施し、安心して妊娠・出産・子育てに関する相談ができる体制を整備します。</p>	健康増進課	関	3	<p>母子保健事業を実施する中で安心して妊娠・出産・育児に関する相談ができる体制を整備することで、性差に配慮した健康の確保と福祉の増進を図った。</p>	<p>・母子健康手帳の交付 765件</p> <p>・子育て電話相談 374件（うち父親からの相談8件）</p> <p>・妊婦健診 8,344件</p> <p>・乳児健診 1,094件</p> <p>・乳幼児健診・相談 年60回 3,410人</p> <p>・家庭訪問数 1,653件</p> <p>・ことばの相談室 1,386人</p>	<p>育児負担の大きさ、育ちにくい子どもなど支援が必要なケースが増えているため引き続き安心して相談できる体制を整えていく。</p>

・ 基本的施策 「②性差に配慮した健康支援」

評価	B
----	---

No.	取 り 組 み 及 び 内 容	担当課	区分	評価	主な実施・成果の内容	主な実施・成果のデータ	実施上の課題
53	<p>「健康教育、健康相談の充実」</p> <p>健康教育、健康相談の実施において、性差に配慮するとともに、年代や個々に応じたきめ細かな相談の対応に努めます。</p>	健康増進課	関	3	<p>健康教育では、40歳代から50歳代の女性、50歳代から60歳代の男性を対象として「コアエクササイズ」をそれぞれ5回コースで実施した。また、健康相談では、生活習慣病定例健康相談以外にも適宜、面接や電話相談を行うとともに、親子を対象とした育児相談を実施した。</p>	<p>(健康教育)</p> <p>・198回 24,818人（男6,552人 女17,629人）</p> <p>(健康相談)</p> <p>・213回 686人（男214人 女472人）</p>	<p>健康課題は多いが、各種検診や教室など保健事業の参加が難しい働き盛りの年代の男性に対する働きかけが難しい。</p>

評価の目安
 基本的施策、施策の方向 A：十分な推進が図れた B：一定程度の推進が図れた C：あまり推進が図れていない D：推進が図れていない
 取り組み 5：十分に取組まれた 4：概ね取組まれた 3：一定程度取組まれた 2：あまり取組まれていない 1：全く取組まれていない

No.	取 り 組 み 及 び 内 容	担当課	区分	評価	主な実施・成果の内容	主な実施・成果のデータ	実施上の課題
54	<p>「性差医療に関する情報の収集・提供」</p> <p>性差医療、相談等に関する情報の収集と提供を行います。</p>	健康増進課	関	3	男女によって異なる疾患、原因、治療法について、健康増進課窓口パンフレットを設置し、情報の周知に努めるとともに、市民からの相談時に専門医・専門機関の紹介や情報の提供を実施することで、性差に配慮した健康増進を図った。	<ul style="list-style-type: none"> ・県で実施している「男性のための相談窓口」「女性のための相談窓口」が記載されているリーフレットを保健センター窓口を設置した。 ・乳がん子宮頸がん検診の受診勧奨通知・市政だよりに乳がん・子宮頸がんについての情報提供と検診受診勧奨を実施した。（個別通知は新20歳・30歳・前年度クーポン対象者計4,800人） ・乳がん検診会場において、受診者に対し保健推進員が乳がん自己検診法についての健康教育を実施した。 	性差に対する疾患や医療についての情報は多岐にわたるため、新しい情報収集に努め、市民の情報提供に生かせるように効果的に啓発していく必要がある。
55	<p>「心の健康づくりの推進」</p> <p>性差、年代など個々に応じたストレスや心の不安等を解消するため、情報提供や相談の場の確保に努めます。</p>	健康増進課 指導課	関	3	市民がストレスや不安感を解消できるよう、相談業務や関係機関への紹介・連絡などを実施するとともに、市ホームページに「こころの健康」のコラムを掲載した。また、週に1回、各中学校にスクールカウンセラーを配置し、児童からの各種相談に応じるとともに、教育相談週間の実施や日常的に各担任や養護教諭が相談を受け入れる体制を作ること、思春期での性差に配慮した健康の維持増進を図った。	<ul style="list-style-type: none"> ・「こころの健康」コラムをホームページに掲載 ・「コアエクササイズ」を開催 ・「こころの健康」に関するリーフレットを設置 ・乳幼児の父、母のうち、必要者にリーフレットや相談窓口などの情報提供や、面接（相談）を実施した。 ・こころの健康に関する看護職による相談を実施：電話相談45件・面接相談30件 各中学校に県派遣のスクールカウンセラーを週に1回配置 小学校1校に県派遣のスクールカウンセラーを2週に1回、さらに市雇用のスクールカウンセラーを小学校2校に週1回配置 	こころの健康については、からだの健康に比べてまだ相談しやすい環境とは言い難く問題が表面化しづらい。性差や年代などに応じたこころの健康についての情報提供や相談しやすい場所について性差や年齢に配慮しながら今後も継続して取り組んでいく必要がある。また児童生徒一人一人の相談に、丁寧に対応するための時間をさらに増やしていく必要がある。スクールカウンセラー配置校を増やしていく。
56	<p>「受けやすい健診体制の確立」</p> <p>受診者の利便性を考慮するとともに、性差に配慮した健康診査を実施します。</p>	健康増進課	関	3	検診方法として集団検診と個別検診を併用しての実施と男女別の検診日を設け、市民の利便性やプライバシーの配慮に努めた。また、乳がん・子宮頸がん検診では、子育て中でも母親が安心して受診できるよう、保健推進員やスタッフが子どもを預かるようにした。実施日については平日検診に加え、土曜日にも実施し、市民の利便性を図った。	<p>【胃がん検診】 男性2,061人 女性3,125人</p> <p>【大腸がん検診】 男性2,853人 女性4,976人</p> <p>【肺がん検診】 男性2,632人 女性4,567人</p> <p>【乳がん検診】 女性7,393人</p> <p>【子宮頸がん検診】 女性2,806人</p> <p>【骨粗しょう症検診】 女性1,225人</p>	成人の検診実施においては、今後、男女の受診数割合や夫婦、家族同伴受診の状況などを踏まえ、更なる検診体制の充実に努める必要がある。
57	<p>「喫煙・飲酒・薬物乱用防止の啓発」</p> <p>健康への影響について、男女ともに正しい知識を身につけてもらうとともに、母体への影響について啓発活動を行います。学校においては、薬物乱用（非行）防止教室を開催し、児童生徒への適切な指導を行います。</p>	健康増進課 学務課	関	3	母子健康手帳交付時、パパママルーム、思春期保健事業・乳幼児健診などを通じて、喫煙・飲酒による健康への影響を周知、啓発した。また小学校では、薬物乱用防止教室、中学校では非行防止教室を実施し、自己の健康管理と正しい行動が実践できるよう指導を行うことで、性差に配慮した健康の確保と福祉の増進を図った。	<ul style="list-style-type: none"> ・母子健康手帳交付：765件 ・パパママルーム 実施回数：1コース3回 年6コース 受講者：実数 186人（妊婦106人、夫80人）、延数 348人 ・思春期保健事業：中学校4校564人 ・乳幼児健診・相談 年60回3,410人 	今後、更なる内容の充実が必要である。

評価の目安
 基本的施策、施策の方向
 取り組み

A：十分な推進が図れた
 B：一定程度の推進が図れた
 C：あまり推進が図れていない
 D：推進が図れていない

5：十分に組み込まれた
 4：概ね組み込まれた
 3：一定程度組み込まれた
 2：あまり組み込まれていない
 1：全く組み込まれていない

No.	取 り 組 み 及 び 内 容	担当課	区分	評価	主な実施・成果の内容	主な実施・成果のデータ	実施上の課題
58	<p>「性に関する正しい理解の推進」</p> <p>エイズ・性感染症をはじめとする性に関する情報の提供を行います。</p>	健康増進課	関	3	学校との連携のもと、思春期保健事業の中で、中学生を対象に「性感染症に関する正しい知識と性行動における自己決定能力の必要性の理解」についての講義を実施し、男女平等教育・学習を推進した。	<p>方法：思春期保健事業の中での講義</p> <p>内容：性感染症に関する正しい知識と性行動における自己決定能力の必要性の理解</p> <p>対象：市内中学生</p> <p>参加者：中学校4校 564人</p>	思春期保健事業の中で学校との継続的な連携が重要である。
59	<p>「思春期保健事業の推進」</p> <p>思春期の中高生を対象として、性に関する正しい知識と理解を深める啓発事業等を開催します。</p>	健康増進課	関	3	中学生を対象に、性に関する正しい知識と理解を深めるため、性感染症に関する正しい知識と性行動における自己決定能力の必要性についての講義を行った。	<p>方法：思春期保健事業の中での講義</p> <p>内容：性感染症に関する正しい知識。性の男女差を含めた生命の大切さと相手を思いやる内容を盛り込んだ。</p> <p>対象：市内中学生</p> <p>参加者：中学校4校 564人</p>	今後も学校側と連携し、継続的な指導が必要である。

評価の目安
 基本的施策、施策の方向
 取り組み

A：十分な推進が図れた
 5：十分に取組みられた

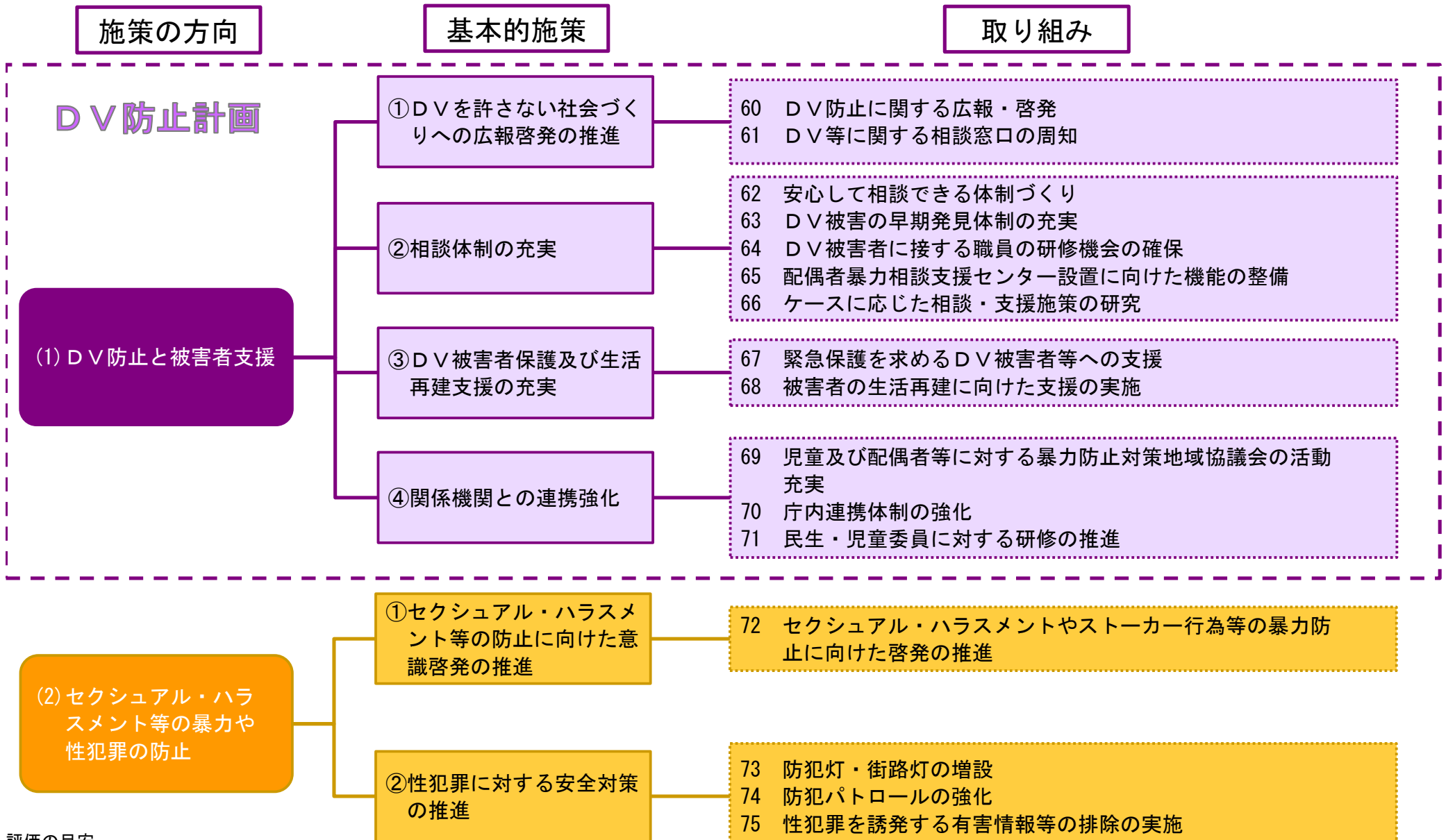
B：一定程度の推進が図れた
 4：概ね取組みられた

C：あまり推進が図れていない
 3：一定程度取組みられた

D：推進が図れていない
 2：あまり取組みられていない

1：全く取組みられていない

課題 5 DV等の暴力の根絶



評価の目安
 基本的施策、施策の方向
 取り組み

A：十分な推進が図れた B：一定程度の推進が図れた C：あまり推進が図れていない D：推進が図れていない
 5：十分に取組みられた 4：概ね取組みられた 3：一定程度取組みられた 2：あまり取組みられていない 1：全く取組みられていない

● 施策の方向 「(1)DV防止と被害者支援(DV防止計画)」

評価	B
----	---

・ 基本的施策 「①DVを許さない社会づくりへの広報啓発の推進」

評価	B
----	---

No.	取り組み及び内容	担当課	区分	評価	主な実施・成果の内容	主な実施・成果のデータ	実施上の課題
60	<p>「DV防止に関する広報・啓発」</p> <p>DV防止に関する情報等について、市のあらゆるメディアを活用して発信します。</p>	政策推進課 家庭支援課	主	3	千葉県のDV施策推進による11月12日～25日の期間中、「女性に対する暴力をなくす運動」としてDV根絶に向けた広報啓発を展開した。	DV防止啓発チラシを配布した。 配布方法は自治会回覧板による配布(2,675枚)	市民が関心を持つことができる広報・啓発活動を行う必要がある。
61	<p>「DV等に関する相談窓口の周知」</p> <p>県の配偶者暴力相談支援センターや市の相談窓口等について、チラシ等の配布や広報、ホームページ等の掲載により周知を行います。</p>	政策推進課 家庭支援課	主	3	DV相談窓口の周知により、相談者が相談しやすい環境をつくることのできた。	市のホームページ・市の広報紙に相談窓口と連絡先を掲載 子育て情報誌「すくすく」に配偶者暴力相談支援センター他相談機関の掲載 市役所受付脇の掲示箇所に相談窓口・連絡先が記載された三つ折りのリーフレットを設置 また庁内女子トイレや家庭支援課ならびに関係部署にDV等に関する電話相談連絡先(24時間対応)の記載がある名刺大のリーフレットを設置	被害者に自己がDV被害者になっているという認識度が低い ため、特に若年層への周知が必要である。

・ 基本的施策 「②相談体制の充実」

評価	B
----	---

No.	取り組み及び内容	担当課	区分	評価	主な実施・成果の内容	主な実施・成果のデータ	実施上の課題
62	<p>「安心して相談できる体制づくり」</p> <p>ケースワーカー及び婦人相談員による、安心して相談を受けられる環境を整えます。なお、外国人や高齢者、障害のある人のDV被害についても適切な対応ができるよう、関係機関との連携を図り、相談体制の充実を図ります。</p>	家庭支援課	主	3	ケースワーカー2名・相談員3名・スーパーバイザー1名の体制により相談支援を行った。また、ケース支援の内容や緊急度に応じて、庁内関係課や警察、女性サポートセンターと連携を図ることで、相談体制の充実に努めた。	相談体制として、毎月～金 午前8時30分から午後5時15分までの日時に相談に応じた。	今後、更なる取組の充実を図る必要がある。

評価の目安
 基本的施策、施策の方向
 取り組み
 A：十分な推進が図れた
 B：一定程度の推進が図れた
 C：あまり推進が図れていない
 D：推進が図れていない
 5：十分に取組まれた
 4：概ね取組まれた
 3：一定程度取組まれた
 2：あまり取組まれていない
 1：全く取組まれていない

No.	取 り 組 み 及 び 内 容	担当課	区分	評価	主な実施・成果の内容	主な実施・成果のデータ	実施上の課題
63	<p>「DV被害の早期発見体制の充実」</p> <p>「児童及び配偶者等に対する暴力防止対策地域協議会」の活動を通じ、DV被害の早期発見への協力依頼や相談・支援の情報提供を行います。</p>	家庭支援課	主	3	「児童及び配偶者等に対する暴力防止対策地域協議会」を通じ、関係機関等との協力体制を強化したことで、DV被害者の早期発見につなげることができた。	市内の学校や幼稚園・保育園、警察、消防、保健センター等からの相談先として紹介されたことにより、DV被害者の早期発見につながった。	今後、更なる取組の充実を図る必要がある。
64	<p>「DV被害者に接する職員の研修機会の確保」</p> <p>DV被害者に接する職員に対して、被害者の人権等に十分な配慮がなされるよう、研修機会を確保し、相談を受ける職員の資質を向上します。</p>	家庭支援課	主	4	庁内・外の相談機関の職員を対象に研修会を開催し相談を受ける職員の資質向上を図った。	千葉県女性サポートセンターの所長による講演会「女性サポートセンターから見たDVの現状と関係機関との連携」を実施。 (25機関 男性16名 女性9名) 日本司法支援センター法テラス千葉法律事務所の弁護士による講演会「法テラスの利用方法、DV相談事例と法律」を実施。 (41名参加 男性9名 女性32名)	職員の更なる資質向上のため、研修内容の充実を図る必要がある。
65	<p>「配偶者暴力相談支援センター設置に向けた機能の整備」</p> <p>DV相談への対応の向上を図るため、配偶者暴力相談支援センター設置に向け、機能を整備します。</p>	家庭支援課	主	3	センター設置に向け、事例研究を行うとともに、更なる相談機能の充実を図った。	市が有する機能 ①相談または関係機関の紹介 ②カウンセリング ③一時保護 ④自立支援 ⑤保護命令制度に関すること ⑥居住させ保護する施設の利用 実施には可能な限り①から⑥の条件を満たすことが望ましいと思われる。	センター設置の条件である市内に保護施設（シェルター）を設置した場合、被害者の身の安全を確保することは難しいと思われる。
66	<p>「ケースに応じた相談・支援施策の研究」</p> <p>男性相談窓口やDV加害者対策などの施策について、調査・研究を行います。</p>	家庭支援課	主	3	相談窓口の対応は、男女の性差なく相談を受けた。	相談件数23件中、男性より7件の相談があった。	DV加害者対策については、支援者の養成が必要である。

評価の目安
 基本的施策、施策の方向
 取り組み

A：十分な推進が図れた
 B：一定程度の推進が図れた
 C：あまり推進が図れていない
 D：推進が図れていない

5：十分に取組まれた
 4：概ね取組まれた
 3：一定程度取組まれた
 2：あまり取組まれていない
 1：全く取組まれていない

・ 基本的施策 「③DV被害者保護及び生活再建支援の充実」

							評価	B
No.	取り組み及び内容	担当課	区分	評価	主な実施・成果の内容	主な実施・成果のデータ	実施上の課題	
67	<p>「緊急保護を求めるDV被害者等への支援」</p> <p>関係機関との連携を図り、被害者及びその子どもに適切な支援を行います。また、状況に応じて緊急一時保護の助成を行います。</p>	家庭支援課	主	4	関係機関との連携により、緊急保護支援が必要な被害者を適切に保護、支援することで被害者及びその子どもの安全を確保した。	<p>関係機関（警察）との連携により、県内の緊急一時保護施設（シェルター）に1名入所した。</p> <p>緊急一時保護の助成支援の実績は、なし。</p>	DV被害者支援は生命の危機に関わる内容が多いため、早急かつ適切な判断が求められるとともに、警察等の関係機関との更なる連携強化が必要である。	
68	<p>「被害者の生活再建に向けた支援の実施」</p> <p>就労等の生活再建に必要な情報の提供や、同伴する子どもに必要な支援を行います。</p>	家庭支援課	主	3	個々の相談に応じて情報の提供を行った。	<p>就労先：ハローワークやマザーズハローワークの紹介・職業訓練の情報提供</p> <p>住居：市営住宅・県営住宅への入居方法などや担当課への案内</p> <p>生活：各種手当等の案内、場合によっては生活保護制度の紹介</p> <p>就学先：区域外通学などのケースに応じた相談先（学務課）への案内・就学援助についての案内</p>	相談支援者は多岐に渡る知識や情報を常に得ておく必要がある。	

・ 基本的施策 「④関係機関との連携強化」

							評価	B
No.	取り組み及び内容	担当課	区分	評価	主な実施・成果の内容	主な実施・成果のデータ	実施上の課題	
69	<p>「児童及び配偶者等に対する暴力防止対策地域協議会の活動充実」</p> <p>地域における連携体制を強化させるため、各部会の活動を充実します。</p>	家庭支援課 政策推進課	主	3	関係機関との連携体制の強化や相談支援体制の機能充実については、「四街道市児童及び配偶者等に対する暴力防止対策地域協議会」（CANPY）における代表者部会や実務担当者部会の開催により、DV防止と被害者支援のための連携体制を強化することができた。また、ケースワーカーと相談員により相談支援機能を充実させることが出来た。	<p>・代表者部会（①協議会の構成機関等の機能と役割、現状報告について。②講演「女性サポートセンターから見たDVの現状と関係機関との連携」</p> <p>・実務担当者部会（①協議会の現状報告 ②講演「法テラスの利用方法、DV相談事例と法律」</p> <p>・実務者部会・個別支援部会：12回（新規受理ケースの処遇方針・継続ケースの進行管理・処遇検討）</p>	相談支援者（ケースワーカー）の充実	

評価の目安
 基本的施策、施策の方向
 取り組み

A：十分な推進が図れた
 B：一定程度の推進が図れた
 C：あまり推進が図れていない
 D：推進が図れていない

5：十分に取組みられた
 4：概ね取組みられた
 3：一定程度取組みられた
 2：あまり取組みられていない
 1：全く取組みられていない

No.	取 り 組 み 及 び 内 容	担当課	区分	評価	主な実施・成果の内容	主な実施・成果のデータ	実施上の課題
70	<p>「庁内連携体制の強化」</p> <p>情報の共有及び対応の統一化を図るため、庁内連携体制を強化します。</p>	家庭支援課	主	3	四街道市児童及び配偶者等に対する暴力防止対策地域協議会（CANPY）における庁内連携と個々のケースに応じた支援方法を庁内関係機関と情報共有し連携を図った。	<p>個々のケースに応じた支援方法を関係機関と情報共有し連携と役割分担を図った。</p> <p>（庁内関係機関）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康増進課・こども保育課（中央保育所・千代田保育所・ファミリーサポートセンター） ・教育部学務課・教育部指導課・青少年育成センター ・障害者支援課・生活支援課 ・国保年金課・窓口サービス課 ・消防署等と常に連携を図った。 	今後、更なる取組の充実を図る必要がある。
71	<p>「民生・児童委員に対する研修の推進」</p> <p>地域に密着した活動を行っている民生・児童委員が研修を通じてDV等に関する理解を深められるよう支援します。</p>	福祉政策課	関	4	四街道市民生委員・児童委員協議会女性児童対策研究部会研修会で児童養護施設の視察を行った。収容児童の中には、DV家庭で育った子どもたちもおり、心に傷を負った児童たちのケアについても学んだ。また、四街道市民生委員・児童委員協議会平成26年度第1回全体研修会において、児童虐待対応研修会と絡めて家庭内での暴力、DVに関する講義を行った。	<p>四街道市民生委員・児童委員協議会女性児童対策研究部会研修民生委員42名、事務局1名</p> <p>四街道市民生委員・児童委員協議会平成26年度第1回全体研修会民生委員121名、事務局3名</p>	民生委員・児童委員の地域での業務は多岐に亘っているため、DV等に限らず幅広い知識の習得が必要となってくる。研修テーマは民生委員・児童委員側から自発的な要望により決定されるものであり、行政側の意思で、DV関係や男女共同参画について特化できないという側面がある。

● 施策の方向 「(2)セクシュアル・ハラスメント等の暴力や性犯罪の防止」

評価	A
----	---

・ 基本的施策 「①セクシュアル・ハラスメント等の防止に向けた意識啓発の推進」

評価	B
----	---

No.	取 り 組 み 及 び 内 容	担当課	区分	評価	主な実施・成果の内容	主な実施・成果のデータ	実施上の課題
72	<p>「セクシュアル・ハラスメントやストーカー行為等の暴力防止に向けた啓発の推進」</p> <p>セクシュアル・ハラスメントやストーカー行為等の暴力防止に関する意識啓発を行うとともに、相談窓口の周知を行います。</p>	政策推進課 家庭支援課	主	3	国、県等からのパンフレットの設置依頼に適宜対応し、意識啓発を行うとともに、市の広報やホームページを通じて相談先の周知を図った。	市の広報（くらしの掲示板）に毎月1日号に定例相談先として掲載	効果的な啓発について検討する必要がある。

評価の目安
 基本的施策、施策の方向
 取り組み

A：十分な推進が図れた
 B：一定程度の推進が図れた
 C：あまり推進が図れていない
 D：推進が図れていない

5：十分に取組まれた
 4：概ね取組まれた
 3：一定程度取組まれた
 2：あまり取組まれていない
 1：全く取組まれていない

・ 基本的施策 「②性犯罪に対する安全対策の推進」

							評価	A
No.	取 り 組 み 及 び 内 容	担当課	区分	評価	主な実施・成果の内容	主な実施・成果のデータ	実施上の課題	
73	<p>「防犯灯・街路灯の増設」</p> <p>防犯灯・街路灯を新增設し、だれもが、安心して外出できる環境づくりを推進します。</p>	自治振興課	関	4	自治会からの防犯灯設置の要望に対し、随時、改修や新設を行い、誰もが安心して外出できる環境づくりを推進した。なお、市内の道路照明灯やデザイン灯についても、順次、LED灯化へ更新した。	H26 一般防犯灯新設 =65基 道路照明灯新設 = 0基 道路照明灯LED更新=14基 デザイン灯LED更新=18基	今後、更なる取組の充実を図る必要がある。	
74	<p>「防犯パトロールの強化」</p> <p>だれもが安心して暮らせるよう、自治会等と連携のもと、防犯パトロールの強化に取り組みます。</p>	自治振興課	関	5	市民ボランティアによる協力を得て、防犯パトロールを実施した。また、安全安心ステーションと地域団体や警察との連携を図ることで、誰もが安心して暮らせる地域づくりを推進した。	市民安全パトロール隊による青パト出動回数=年780回 警察・地域自主防犯組織合同の歳末特別警戒=年3回	今後、更なる取組の充実を図る必要がある。	
75	<p>「性犯罪を誘発する有害情報等の排除の実施」</p> <p>市内の巡回活動において、性の商品化を容認するような有害ビラや看板等の監視を行い、必要に応じて撤去等の措置を講じます。</p>	青少年育成センター	関	5	青少年の健全育成及び非行防止のための街頭補導・環境浄化活動の一環として、センター職員・青少年補導委員による市内巡回の際に、性の商品化や暴力・DVを容認するような有害ビラや看板等の監視を行った。また、必要に応じて有害ビラ等を撤去し、性犯罪を未然に防ぐ一助とできた。	街頭補導活動時、12回の巡回を実施し、有害ビラ115枚を撤去した。	前年度より有害ビラの掲示数は減少傾向にあり、撤去枚数も少なくなったが、また貼られる状況もあるため、今後も街頭補導・環境浄化活動の中で、警察との連携を図り、監視・撤去等を実施する必要がある。	

評価の目安
 基本的施策、施策の方向
 取り組み

A：十分な推進が図れた
 5：十分に取組みました

B：一定程度の推進が図れた
 4：概ね取組みました

C：あまり推進が図れていない
 3：一定程度取組みました

D：推進が図れていない
 2：あまり取組みられていない

1：全く取組みられていない

計画の推進

施策の方向

基本的施策

取り組み

(1) 市における男女共同参画の推進

①男女共同参画に関する市職員・教員等のさらなる意識の向上

- 76 市職員への意識啓発の実施
- 77 教員等への意識啓発の実施
- 78 教員等の職務分担における固定化された性別役割分担の解消

②市女性職員の管理職への登用の推進

- 79 能力向上、意識向上のための各種研修への女性職員の参加促進
- 80 女性管理職の育成・登用

③市職員の仕事と生活の両立の推進

- 81 市職員へのワーク・ライフ・バランスの普及・啓発
- 82 市職員への育児・介護休業制度活用の普及・啓発

④市職員を対象としたセクシュアル・ハラスメント対策の推進

- 83 セクシュアル・ハラスメントに係る市職員への研修会の実施
- 84 セクシュアル・ハラスメントに係る市職員からの相談の実施

(2) 計画の推進体制の強化

①市の推進体制の強化

- 85 男女共同参画推進本部の充実
- 86 男女共同参画審議会の開催

②国・県・他市町村との連携

- 87 国・県との連携
- 88 他市町村との連携

③市民との協働活動の推進

- 89 市民参加による男女共同参画推進の拡充

(3) 計画の成果を挙げる進行管理

①効果的な進行管理の実施

- 90 男女共同参画推進計画の進行管理の実施
- 91 市民意識調査の実施
- 92 市職員の意識調査の実施
- 93 事業所意識調査の実施の検討

評価の目安
 基本的施策、施策の方向
 取り組み

A：十分な推進が図れた
 B：一定程度の推進が図れた
 C：あまり推進が図れていない
 D：推進が図れていない

5：十分に取組みられた
 4：概ね取組みられた
 3：一定程度取組みられた
 2：あまり取組みられていない
 1：全く取組みられていない

● 施策の方向 「(1)市における男女共同参画の推進」

評価	B
----	---

・ 基本的施策 「①男女共同参画に関する市職員・教員等のさらなる意識の向上」

評価	B
----	---

No.	取 り 組 み 及 び 内 容	担当課	区分	評価	主な実施・成果の内容	主な実施・成果のデータ	実施上の課題
76	<p>「市職員への意識啓発の実施」</p> <p>男女共同参画の意識を持って職務にあたることができるよう、研修の実施や情報提供などにより、市職員への意識啓発を行います。</p>	人事課 政策推進課	主	4	市職員（管理職を含む）を対象に男女共同参画に関する研修会を実施し職員の意識啓発を図った。	<p>受講者：45名（男性35名女性10名）</p> <p>理解度 参考になった 14名 ある程度参考になった 25名 あまり参考にならなかった 4名 無回答 2名</p>	より多くの職員が参加できる時期、時間帯を検討する必要がある。
77	<p>「教員等への意識啓発の実施」</p> <p>性別にとらわれず、児童・生徒の個性を育む指導ができるよう、研修の実施や情報提供などにより、教員等への意識啓発を行います。</p>	指導課	主	3	市教育委員会主催の人権研修会を実施し、教育の男女共同参画に対する理解の促進を図った。	<p>8月8日 人権教育研修会 参加者数23名（男性9名、女性14名）</p> <p>※参加者に実施したアンケートには、「人権の視点から授業を振り返ることで、人権意識が高まった」という回答が9割以上であった。</p>	男女共同参画に関する内容について焦点を当てて学ぶ機会の確保が必要である。
78	<p>「教員等の職務分担における固定化された性別役割分担の解消」</p> <p>性別にかかわらず、適材適所、能力開発の視点による教員等の職務分担を推進します。</p>	学務課	関	3	各学校の校長は、所属職員の過去の経験、特性等を考慮し、適材適所の視点により、性別にかかわらず、教員の職務分担を行い、調和のとれた学校運営が行われるよう努めた。	<p>職務別の女性比率</p> <p>【小学校】 校長0% 教頭41.7% 教務主任8.3% 研究主任58.3% 生徒指導25% 事務57.1% 養護教諭100%</p> <p>【中学校】 校長0% 教頭0% 教務主任0% 研究主任40% 生徒指導20% 事務100% 養護教諭100%</p>	性別と個々の能力や特性、職務内容に応じた配置をバランスよく考慮する必要がある。

評価の目安
 基本的施策、施策の方向 A：十分な推進が図れた B：一定程度の推進が図れた C：あまり推進が図れていない D：推進が図れていない
 取り組み 5：十分に取組みられた 4：概ね取組みられた 3：一定程度取組みられた 2：あまり取組みられていない 1：全く取組みられていない

・ 基本的施策 「②市女性職員の管理職への登用の推進」

						評価	C
No.	取 り 組 み 及 び 内 容	担当課	区分	評価	主な実施・成果の内容	主な実施・成果のデータ	実施上の課題
79	<p>「能力向上、意識向上のための各種研修への女性職員の参加促進」</p> <p>各種研修への女性職員の参加を促進し、行政能力の向上に努めます。</p>	人事課	関	3	研修の実施・受講について、常に機会は均等であり、受講対象者の範囲と理由を明示している。女性職員を対象とした研修の実例では、主任級以上の職員を対象に、女性リーダーに求められる仕事への姿勢や職場への対応などを学ぶ研修へ参加を促すなど、研修環境及び職場環境を促進した。	性別に関係なく、研修目的に適した職員を受講対象者として選定した。また、受講者の研修受講履歴・職務状況の事前確認を行うとともに、研修生への早い段階での通知や上司への説明を行う等、研修に参加しやすい環境づくりに努めた。 【平成26年度職員研修実績926名の受講者内訳】 職員数 男性460名、女性166名 研修受講者数 男性649名、女性277名	今後、更なる取組の充実を図る必要がある。
80	<p>「女性管理職の育成・登用」</p> <p>女性管理職職員の育成・登用の推進に努めます。</p>	人事課	主	2	性別にとらわれることなく、管理職の育成を行い、適格な人材を登用した。	<ul style="list-style-type: none"> 市管理職に占める女性の割合 4.4%（女性の課長級以上5名/課長級以上の職員数114名） 市職員に占める女性の割合 27.5%（女性職員数171名/職員数622名） <p><平成27年4月1日現在></p>	管理職を育成するためには中長期的な視点での育成が必要となることから、短期間での数値成果が表れにくい。

・ 基本的施策 「③市職員の仕事と生活の両立の推進」

						評価	C
No.	取 り 組 み 及 び 内 容	担当課	区分	評価	主な実施・成果の内容	主な実施・成果のデータ	実施上の課題
81	<p>「市職員へのワーク・ライフ・バランスの普及・啓発」</p> <p>ノー残業デーの普及や年次有給休暇の取得の促進に努めるなど、働きやすい環境づくりに取り組むとともに、市職員への意識啓発を行います。</p>	人事課 政策推進課	主	3	時間外勤務の上限の目標を年間360時間、月45時間と定め、効率的な業務遂行による時間外勤務の縮減と年次休暇等を活用し、ワークライフバランスの推進を図った。	平成26年10月1日付けで時間外勤務の適切な管理の徹底について、イントラネット掲示板により通知 ・ 職員の総残業時間 75,573時間 ・ 職員の総休暇日数(個人の平均休暇日数) 6,223.5日(11.7日)	職員の適材適所による配置や、グループ制の有効活用等、時間外勤務を減少させるためのさらなる努力が必要である。

評価の目安
 基本的施策、施策の方向
 取り組み

A : 十分な推進が図れた
 B : 一定程度の推進が図れた
 C : あまり推進が図れていない
 D : 推進が図れていない

5 : 十分に取組みられた
 4 : 概ね取組みられた
 3 : 一定程度取組みられた
 2 : あまり取組みられていない
 1 : 全く取組みられていない

No.	取 り 組 み 及 び 内 容	担当課	区分	評価	主な実施・成果の内容	主な実施・成果のデータ	実施上の課題
82	<p>「市職員への育児・介護休業制度活用の普及・啓発」</p> <p>育児・介護休業制度が男女職員ともに偏りなく活用できるよう周知するとともにその定着を推進します。</p>	人事課	主	2	<p>育児産前産後休暇取得前の女性職員、配偶者の出産を控えている男性職員への育児休業制度等の説明を実施した。</p>	<p>育児産前産後休暇取得前の女性職員、配偶者の出産を控えている男性職員への育児休業制度等の説明を実施した。</p> <p>・男女別育児、介護休業取得者数、男女別取得率</p> <p>育児休業取得者数 男性0人 女性6人</p> <p>介護休業取得者数 男性0人 女性1人</p>	<p>市役所内で、全庁的な制度活用への理解を促すことが必要である。</p>

・ 基本的施策 「④市職員を対象としたセクシュアル・ハラスメント対策の推進」

評価

A

No.	取 り 組 み 及 び 内 容	担当課	区分	評価	主な実施・成果の内容	主な実施・成果のデータ	実施上の課題
83	<p>「セクシュアル・ハラスメントに係る市職員への研修会の実施」</p> <p>セクシュアル・ハラスメント防止に向けた市職員への研修を実施します。</p>	人事課	主	5	<p>庁内研修において、ストレスのない職場を目指し、セクハラ・パワハラのない職場の実現に向けハラスメント予防対策研修を行い、組織で起こりえるハラスメントの正しい知識を習得し、職場での予防と対策強化を図った。これらの研修を実施することで人権が守られる社会の形成を促進した。</p>	<p>平成26年6月27日「ハラスメント予防対策研修」参加者15名（男性12名、女性3名）</p> <p>アンケート集計結果：参加者15名中13名より回答「ハラスメント予防対策研修」理解できた12名（92.3%）、理解できなかった1名（7.7%）</p>	<p>セクシュアル・ハラスメント対策の推進は社会的にも重要な課題であることから、今後も継続して研修を行っていく必要がある。</p>
84	<p>「セクシュアル・ハラスメントに係る市職員からの相談の実施」</p> <p>市職員からのセクシュアル・ハラスメント相談に対応します。</p>	人事課	主	4	<p>職員からのセクシュアル・ハラスメントやパワーハラスメント、その他のすべての悩み事などの相談受付を随時実施することで、職員のハラスメント防止、メンタルケアを図った。</p>	<p>民間会社に委託し、24時間対応の悩みごと相談を実施。</p>	<p>セクシュアル・ハラスメント対策の推進は社会的にも重要な課題であることから、今後も継続して相談を実施していく必要がある。</p>

評価の目安
 基本的施策、施策の方向
 取り組み

A：十分な推進が図れた
 B：一定程度の推進が図れた
 C：あまり推進が図れていない
 D：推進が図れていない

5：十分に取組みられた
 4：概ね取組みられた
 3：一定程度取組みられた
 2：あまり取組みられていない
 1：全く取組みられていない

● 施策の方向 「(2)計画の推進体制の強化」

評価	B
----	---

・ 基本的施策 「①市の推進体制の強化」

評価	A
----	---

No.	取 り 組 み 及 び 内 容	担当課	区分	評価	主な実施・成果の内容	主な実施・成果のデータ	実施上の課題
85	<p>「男女共同参画推進本部の充実」</p> <p>幹事会を含め検討内容等の充実に努め、男女共同参画推進本部の機能強化を図ります。また、研修機会を設け、委員等のさらなる資質向上を図ります。</p>	政策推進課	主	4	本部会・幹事会を開催し、第2次計画の総合的な達成度評価を行った。また幹事会職員を含む職員向けの研修を実施し、委員等の更なる資質の向上を図った。	<p>受講者：45名（男性34名 女性7名）</p> <p>理解度 理解できた 22名 ある程度理解できた 21名 あまり理解できなかった 2名 理解できなかった 0名</p>	本部会、幹事会の女性職員の充実に努める必要がある。
86	<p>「男女共同参画審議会の開催」</p> <p>男女共同参画審議会への出席をしやすいように、曜日や時間、場所等に配慮した開催に努めます。</p>	政策推進課	主	4	審議会に多くの委員が出席しやすくなるよう、会議を休日開催とした。	<p>平成26年度 第1回四街道市男女共同参画審議会 日時：平成27年1月12日（月）祝日 欠席者数 4名</p> <p>平成26年度 第2回四街道市男女共同参画審議会 日時：平成27年2月7日（土） 欠席者数 2名</p>	各委員の出席をしやすい日程調整に今後も継続して取り組む必要がある。

・ 基本的施策 「②国・県・他市町村との連携」

評価	B
----	---

No.	取 り 組 み 及 び 内 容	担当課	区分	評価	主な実施・成果の内容	主な実施・成果のデータ	実施上の課題
87	<p>「国・県との連携」</p> <p>国・県との連携を密にし、協力して課題解決に取り組めます。</p>	政策推進課	主	3	国からのポスター・パンフレット等を配布・設置し、情報提供を推進した。また県主催の会議・研修に出席し、県及び市町村間における情報の共有化を図った。さらに、千葉県男女共同参画地域推進員事業と連携を行った。	千葉県男女共同参画地域推進員事業として、市川市立大洲幼稚園で行われた幼稚園出前講座に参加した。	国・県との連携を更に強化し、事業の充実に努める必要がある。

評価の目安
 基本的施策、施策の方向
 取り組み
 A：十分な推進が図れた
 B：一定程度の推進が図れた
 C：あまり推進が図れていない
 D：推進が図れていない
 5：十分に取組まれた
 4：概ね取組まれた
 3：一定程度取組まれた
 2：あまり取組まれていない
 1：全く取組まれていない

No.	取 り 組 み 及 び 内 容	担当課	区分	評価	主な実施・成果の内容	主な実施・成果のデータ	実施上の課題
88	<p>「他市町村との連携」</p> <p>ちば男女共同参画行政担当者連絡会議等において、他市町村との連絡を密にし、施策の推進に取り組みます。</p>	政策推進課	主	3	県内29市町により構成される「ちば男女共同参画行政担当者連絡会議」に出席し、意見交換を行い、男女共同参画の施策の推進を図った。	平成26年度 第1回ちば男女共同参画行政担当者連絡会議（成田市） 第2回ちば男女共同参画行政担当者連絡会議（白井市）	他市町村との連携を更に強化し、事業の充実を図る必要がある。

・ 基本的施策 「③市民との協働活動の推進」

							評価	B
No.	取 り 組 み 及 び 内 容	担当課	区分	評価	主な実施・成果の内容	主な実施・成果のデータ	実施上の課題	
89	<p>「市民参加による男女共同参画推進の拡充」</p> <p>男女共同参画フォーラム実行委員会等について一層の市民参加を推進します。</p>	政策推進課	主	3	四街道市男女共同参画フォーラム実行委員会主催事業の支援を行い市民参加の推進を図った。なお、男女共同参画審議会については、委員15名のうち4名の公募市民を登用しており、市民参加が図られている。	四街道市男女共同参画フォーラム実行委員会主催事業の男性の料理教室「夏休みパパと子のサバイバルクッキング」、講談「まさかの時！いのちを守るために～女性・男性それぞれの視点から」、フォーラム「もしもの時の減災サバイバル作戦」を行った。	更なる市民参加を促すための支援策を検討する必要がある。	

● 施策の方向 「(3)計画の成果を挙げる進行管理」

評価	B
----	---

・ 基本的施策 「①効果的な進行管理の実施」

							評価	B
No.	取 り 組 み 及 び 内 容	担当課	区分	評価	主な実施・成果の内容	主な実施・成果のデータ	実施上の課題	
90	<p>「男女共同参画推進計画の進行管理の実施」</p> <p>計画事業について、適正な進行管理、事業評価を行います。また、進捗状況等をわかりやすく公表します。</p>	政策推進課	主	4	第2次計画の最終的な達成度について、庁内調査を実施し、男女共同参画推進本部において、総合的な評価を行った。また、評価結果については、男女共同参画審議会の意見を付した上で、市政だよりやホームページにて公表し、市民を含めた共通理解の推進を図った。	市政だより3月1日号 ホームページ随時更新	よりわかりやすい公表に努める必要がある。	

評価の目安
 基本的施策、施策の方向
 取り組み

A：十分な推進が図れた
 B：一定程度の推進が図れた
 C：あまり推進が図れていない
 D：推進が図れていない

5：十分に取組まれた
 4：概ね取組まれた
 3：一定程度取組まれた
 2：あまり取組まれていない
 1：全く取組まれていない

No.	取 り 組 み 及 び 内 容	担当課	区分	評価	主な実施・成果の内容	主な実施・成果のデータ	実施上の課題
91	<p>「市民意識調査の実施」</p> <p>市民の男女共同参画に関する意識の実態を調査するため、定期的に市民意識調査を実施します。</p>	政策推進課	主	-	市民意識調査は、現行計画の見直しや次期計画策定を見据え、時期を捉えて実施する予定。	平成29年度実施予定	毎年度の調査実施は、行政課題や施策の状況、費用等を考慮すると困難である。
92	<p>「市職員の意識調査の実施」</p> <p>市職員の男女共同参画に関する意識の実態を調査するため、定期的に市職員意識調査を実施します。</p>	政策推進課	主	4	職員の男女共同参画に関する意識や職場環境の現状を把握するため、アンケート調査を実施した。	(平成27年2月19日実施) アンケート対象者 642名 アンケート回答者 452名 アンケート回答率 70.4%	引き続き、継続的な現状把握の必要がある。
93	<p>「事業所意識調査の実施の検討」</p> <p>事業所の男女共同参画に関する意識の実態を調査するための意識調査の実施に向けた検討を行います。</p>	政策推進課	主	3	事業所の男女共同参画に関する意識調査は第3次計画に位置づけられている事業所に対する取組の進捗状況や、市民及び市職員を対象とした意識調査の結果を基に実施時期を判断するものとした。	平成27年度においては、「四街道市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定に伴い、事業所に対するアンケート調査を実施しており、この中で、男女共同参画に関する設問を設定した。	対象とする事業所の設定とその把握に検討を害する。

評価の目安
 基本的施策、施策の方向
 取り組み

A：十分な推進が図れた
 B：一定程度の推進が図れた
 C：あまり推進が図れていない
 D：推進が図れていない
 5：十分に取組みられた
 4：概ね取組みられた
 3：一定程度取組みられた
 2：あまり取組みられていない
 1：全く取組みられていない